

平成25年度雇用失業統計研究会（第3回）

会 議 次 第

平成26年3月20日（木）
総務省統計局6階特別会議室

1 開 会

2 議 事

- (1) ILO決議に関する対応案及び今後のスケジュールについて
- (2) その他

3 閉 会

<配布資料>

- 資料1-1 第2回雇用失業統計研究会における意見等について
- 資料1-2 厚生労働省からの要望について
- 資料2 ILO決議を踏まえた労働力調査の見直しにおける考え方の検討
- 資料3 雇用失業統計研究会の今後の予定について

参考資料

- 参考1 「ワーク、就業及び未活用労働の統計に関する決議」について【その2 対応検討編】
(第2回雇用失業統計研究会 資料3-2)
- 参考2 労働力調査 基礎調査票
- 参考3 労働力調査 特定調査票
- 参考4-1 ILO決議文
- 参考4-2 ILO決議文（仮訳）

第 2 回雇用失業統計研究会における意見等について ～「ワーク、就業及び未活用労働の統計に関する決議」について～

<ILO 決議の背景について>

国際労働統計家会議の冒頭の挨拶において、ILO 事務局長は「ILO が今後政策提言や各国への支援を行うに当たっては、統計をベースにしながら支援の方向を検討することを考えていきたい。それに当たって、今回の決議で各国の統計が統一的に把握できることになることが非常に期待される。」という発言があった。その背景には、特に途上国で潜在的労働力人口をどのように把握するのかということに関し、我々が想像し得る市場のパフォーマンスや個人の資格・技能以外に、地域のインフラや通勤可能性などの社会事情を把握することが大事であるということが、今回の決議に盛り込まれている。

今回の決議が、日本の中でどう捉えるかということも議論することも大事であるが、我々の想像し得ない途上国の状況も、何らかの形で数値に反映しようということを見込んだ、若干意欲的な決議であった。

<継続性について>

失業率については、定義を変更することはやむを得ないが、その場合においては、妥当な遡及計算のためには課題が多いという状況ではあるが、最終的には雇用情勢の分析は継続的に可能である状態を担保する必要がある。

<失業率の水準について>

定義が変更されることで失業率がどう変わるか、一番注目される。定義変更により、失業率の水準に段差ができるのは仕方がないが、その水準がこれまでと比べ、振れやすくなるのか、今まで通りなのか、あるいは、安定するのか、事前にそういった検証を行うことで、混乱も抑制される。

<潜在的労働力人口について>

失業者と就業者の間の境界や、失業者と非労働力人口の間のグレーゾーンが、30 年前に比べ非常に複雑になっている。このような状況を加味しなければ、適切な政策対応や実態把握もできないことも重要な課題である。

<他国の動向把握について>

国際比較に耐えうる統計を作成する必要があることから、他国と積極的かつ密接に連絡を取り、各国の事情や検討状況を踏まえ、動向を見ながら検討する必要がある。

<実査について>

最終的には、調査客体である世帯の方々が、誤りなく記入いただくことが精度の高い統計に繋がるため、調査票の設計や記入の手引、関係資料の整備が重要となる。

厚生労働省からの要望について

第 2 回雇用失業統計研究会（平成 26 年 1 月 23 日）における I L O 決議についての説明後、厚生労働省より労働力調査等の見直しに向けた要望があった。I L O 決議の内容に関する具体的な要望内容は以下の通り。

（1）失業の定義を変更する場合の失業者等の範囲について

①失業者の範囲について、

- ア) 参照求職期間は、4 週間ではなく 1 ヶ月が適当
- イ) 過去の結果待ちについて、「1 ヶ月より前」の求職活動は含めないことが適当
- ウ) 就業可能な時期について、現行どおりとすること適当
- エ) 就業可能な内定者について、現行どおりとすることが適当

②就業者（休業者）の範囲について、

現行どおりとすることが適当。

（理由）

ア) については、他の調査項目において、「当月の 1 ヶ月の間に仕事をした日数」を調査しており、この調査項目と整合的であり、仮に 4 週間とすると、参照期間の種類が増え、調査が複雑になる。

また、特定調査票では、求職活動期間を 1 ヶ月で調べており、後述する遡及集計の際の時系列接続の観点等からも 1 ヶ月が適切。

イ) については、国際比較の観点から変更するのが適当。

ウ) については、決議において、「就業可能な時期をどのように設定するか」をオプション項目としているため、変更する必要がない。

エ) については、現行、求職活動をしていなければ失業とせず、求職活動をしていれば失業者としており、変更する必要がない。

（2）（1）の場合の時系列比較を行うために必要な措置

新定義の失業率への切り替え後、一定の間、現行定義の失業率も毎月集計することが必要と考えます。

加えて、新定義の失業率については季節調整値（月次）が必要と考えており、新定義での失業率の公表に先立って、新定義での失業率（月次）を、細かい集計内訳も含めて、遡及して算出しておくことが必要であると考えます。

(理由)

過去に遡及して新定義での失業率を集計する場合、現行の詳細集計が始まった2002年までしかさかのぼれない。それ以前の水準と比較する場合には、現時点の現行定義による失業率も必要となるため。

また、過去に遡及した失業率(新定義)を、細かい集計内訳も含めて、月次で見るのは、雇用情勢の判断を行うために必要不可欠。

なお、過去の数値の月次集計は、新定義での失業率の季節調整値の算定のためにも必要。

※ 現行定義の失業率も毎月の集計を可能とするために、現行の基礎調査票及び特定調査票の設問項目を見直す必要があります。(新定義の内容によりますが)少なくとも、特定調査票の求職活動期間(失業者B3、非労働力人口C4)、就業希望(非労働力人口C1)、就業可能時期(非労働力人口C5)についての設問は、基礎調査票に移動させる必要があります。

※ 時系列接続の検証にあたっては、回答者サンプルを4組又は8組(何回目の回答かによって分ける。)に分けて、それぞれのサンプルにおける各種指標や季節調整値等を試算し、季節変動のぶれを確認する必要があると考えています。また、その結果等を参考にして、公表時における新定義の数値の取り扱いについても相談したいと考えています。

(3) 調査票のサイズ・レイアウトについて

回答における錯誤等をなくすため、調査票のサイズを大きくすることが望ましいと考えています。そのほかレイアウトについても同様に幅広い検討が必要であると考えています。

(4) LU1～LU4について

ア) 主要指標はLU1であり、LU2～LU4はあくまで参考指標と位置づけることが適当。また、LU2～LU4は、四半期程度の頻度で算出することが望ましい。

イ) 潜在的労働力人口のうち「就業可能でない求職者」には、就業希望の条件を含めるのが適当。

と考えています。

(理由)

LU1～LU4の4指標が同時に出ることにより、混乱をまねくおそれがあるため、従来指標であるLU1を主要指標として毎月公表し、そのほかは参考指標として四半期程度の頻度で算出することが望ましいと考えています。

また、潜在的労働力人口には、「就業可能でない求職者」（求職活動あり、すぐに就業は不可能。）以外に、「就業可能な潜在的求職者」（求職活動なし、すぐに就業可能、就業希望あり。）がありますが、これとの対応から、明示的に就業希望を条件とする方が望ましいと考えるからです。

（５）試験調査について

今後の検討に当たり、まずは試験調査を実施し、その結果を検討することとしていますが、当該試験調査においては、両方の定義の失業率の算出、LU2～LU4の指標の算出、休業者、内定者の状況だけでなく、work と job、ボランティア、無給の職業訓練等の項目など、幅広く調査しておくことが必要と考えます。

なお、work と job、ボランティア、無給の職業訓練等の項目について、仮に今後把握していくのであれば、労働力調査以外の統計調査で把握することが適当と考えます。

（理由）

試験調査においては、今後の検討に際しての重要な判断材料となりますので、幅広く検討材料を用意しておくことが重要と考えているためです。

なお、work と job、ボランティア、無給の職業訓練等の項目については、労働力調査の結果として、就業（job）に該当しない者を把握しようとする、回答における錯誤が大きくなること、そのほか、失業率に関係のない数値が出ることになり、混乱をまねくおそれがあるためです。

（６）その他

以下、平成26年1月23日の雇用失業統計研究会で配布された資料（今後の対応案）についての意見を記載します。

用語の整理（英語の日本語訳）（P10）

「activity」について、「労働活動」という訳は誤解を招きますので、「活動」のみとすべきと考えます。

「working-age population」について、現行「生産年齢人口」と訳されているとのことですが、生産年齢人口は通常15～64歳人口を意味しますので、資料の案どおり変更した方が良いと考えます。

「persons in unemployment」について、現行「完全失業者」と訳されているところ「失業者」に変更するという案になっていますが、過去の経緯もある上、すでに定着していると思われますので、変更する際には、要検討と考えています。

失業者の遡及計算を行う場合の集計範囲（P11 後半）

内訳として、男女×年齢階級などの毎月の速報資料に掲載している内訳までは、必要と考えています。関連する項目として、季節調整値も計算していただきたく考えています。（上記の2（2）の内容にも同様の記載があります。）

失業者の遡及計算を行う場合の計算の方法（P12～13 前半）

計算の考え方には賛同しています。ただし、注書き（注2の最後）に、『「結果待ち」を求職活動に含めない場合でも、遡及計算の際には「結果待ち」を控除しないで接続するという対応案も検討すべきである。』とありますが、1ヶ月以上前に求職活動して結果を待っている者（その後は求職活動をしていない。）は、控除すべきと考えます。

時間関連不完全就業者についての過去のデータの計算方法（P13 後半）

計算の考え方には賛同しています。ただし、3要件のうちの1つ「追加的な仕事を行うことが可能か」を無視していますので、広義の時間関連不完全就業者とすべきと考えます。

新定義対応の遡及を行う場合の留意点について（P14 下部～15）

【作成方法】のア)に、『四半期データ（詳細集計）から月次データへの適用は、そのまま四半期平均の値を単純に適用するか。』とありますが、詳細集計はデータとしては月次で保持されており、月々の変動（季節変動が大きい可能性）を鑑みて、月次データとして適用すべきと考えています。

【作成方法】のキ)に『11 地域別、47 都道府県別結果については直接の遡及が不能である。』とありますが、11 地域別には、遡及計算していただきたく考えています。

2014 年 3 月 20 日

ILO 決議を踏まえた労働力調査の見直しにおける考え方の検討

要 約

就業、失業等に関する ILO 決議(2013 年)を踏まえた日本の労働力調査の見直しについて、今後どのような考え方で検討を進めるかについてのポイントは次のとおり。

定義・調査票変更に伴い、新旧定義による失業者の乖離に有意な差が生じるかを見極める必要があるに伴い、調査票切換えや遡及など時系列接続の考え方を整理する

(背景)

2013 年 10 月に開催された第 19 回国際労働統計家会議(ICLS)において、就業、失業等に関する「ワーク、就業及び未活用労働の統計に関する決議 (Resolution concerning statistics of work, employment and labour underutilization)」が採択された。その決議内容、具体的な対応検討については、前回の雇用失業統計研究会(2014 年 1 月 23 日開催)においてまとめたところである^[1]。

その検討を進めるにあたり、ここでは、具体的な論点ではなく、どのような考え方やプロセスで見直しを行うのが適切であるかについて、

1. 試験・本調査の方向性（調査票・実査関連）**2. データの時系列接続の方向性（集計・公表関連）**

の順に、それぞれの観点から整理することとしたい。

ここで、今後検討すべき事項は、以下に挙げる論点に限定されず、その対応案についても現時点での候補などを述べたものである。なお、本稿でいう「現行」とはすべて「2014 年 3 月現在」である。

なお、第 72 回統計委員会(2014 年(平成 26 年)1 月 31 日)で答申が示された「公的統計の基本的な整備に関する計画」(3 月下旬閣議決定予定)の別表においては、具体的な措置、方策等として「ILO における就業・失業等に関する国際基準の見直しや今後の実務マニュアルの検討状況を踏まえ、失業者等の定義の変更や失業率を補う新たな指標の作成及び提供について、既存の研究結果や試験調査の実施等を含めた検討を行った上で、時系列比較の観点にも留意しつつ、国際基準に可能な限り対応した統計の作成及び提供に努める。」、実施時期として「平成 28 年度末までに結論を得る。」とされている。

これらのことから、メディア、ユーザーの多用な意向、外国の動向を踏まえて、研究会、関係府省との協議をしながら、適宜軌道修正しながらまとめる必要がある。

留意点

留意点として、各項目の定義等を決定の際には、時系列接続の観点（結果数字に与える影響の程度）に加え、なぜその項目を捉えるのかという目的、概念の簡潔さ・全体的整合性等についても改めて見直した上で確定する必要がある旨を念のため記す。

に関して、例えば、失業者の就業可能時期を先に最大2週間延長することは任意であるが、その追加の有無が結果へ与える影響が軽微であれば優先度を下げて検討するという判断もあり得る（ただし、数字は当該時点のもの）。

に関しては、前述の就業可能時期の任意延長の例では、例えば「就業しておらず、就業を希望しており、調査期間中に求職活動を行ったが、現在は託児の目途がつかず、10日後でないと就業可能ではない」者は、失業者としては捉えず、潜在（的）労働力人口としてカウントされることになる。どちらも未活用労働を幅広く捉えるというILO決議の大きな目的に沿うが、個人的事情を排除するために新たに追加されたオプションであることや、雇用対策など政策面の検討にあたり、果たしてどちらに分類するのが妥当かという視点からの検討も必要である。

に関しては、概念が過度に複雑化することは避けるべきであり、また、上記の場合は潜在（的）労働力人口の就業可能時期を延長するか否かを失業者の要件と整合させることが望ましく、失業者の要件単独の判断で決定すべきではない。

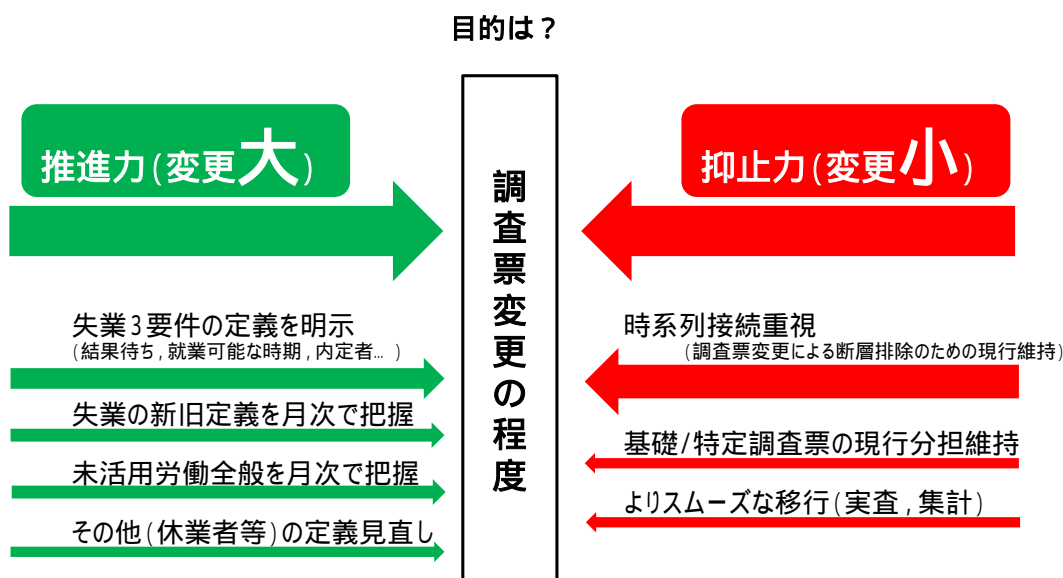
1. 試験・本調査の方向性（調査票・実査関連）

調査票の変更について， 変更の程度， 旧定義から新定義の移行についての方向性を考えることとする。最終的には本調査での切替えが重要であるが，それを見据えて試験調査を行う予定である。

1.1 調査票変更の程度は大か小か

まず， 変更の程度については，推進力（従前と定義を変更することを期に，失業3要件などを明示的にする必要性や新旧定義の月次での把握を意図し基礎調査票の項目を大きく変更する方向）と抑止力（調査票を変更したことによる不連続な断層を除去するため，変更不要な箇所については「記入のしかた」の変更に止めるなど軽微な変更とする方向）との両面を検討する必要がある（図表 1）。

図表 1 調査票変更の程度検討に関する要素（フォースフィールド）



ここでは，目的の設定により重視する項目が異なる。考えられる目的の例は以下である。

- ・新定義での正確な把握
- ・時系列接続データの確保(断層のない旧定義の当面存続)
- ・時系列接続データの確保(新旧のギャップ抑制)
- ・...

それにより，大きく分けて以下の2つの考えのどちらを方針として採用するかが決まる。

【考えA】調査票変更について，この際，思い切って見直す改めるべきところは変更すべき

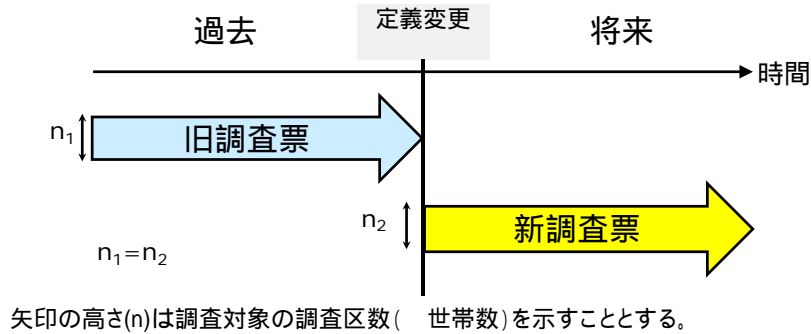
【考えB】調査票変更について，なるべく軽微に抑えるべき

1.2 旧定義から新定義の移行についての方向性（複数候補あり）

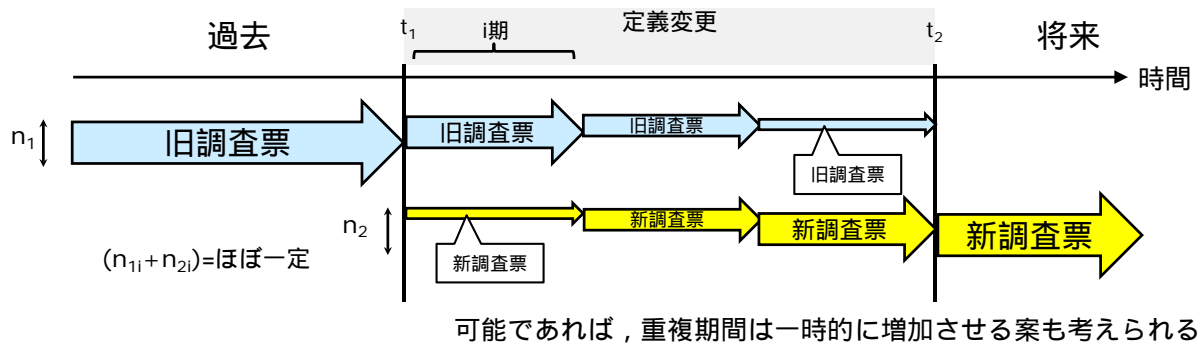
次に， 旧定義から新定義の移行についての方向性について考える。これは，特に，仮にある程度変更を大きくする場合は特に重要な問題となる。重複期間，調査区数の違いを組み合わせによるが，現時点で考えられる主なパターンは以下のとおりである（図表 2-1）。

図表 2-1 調査票変更(旧 新)への移行パターン案(イメージ)

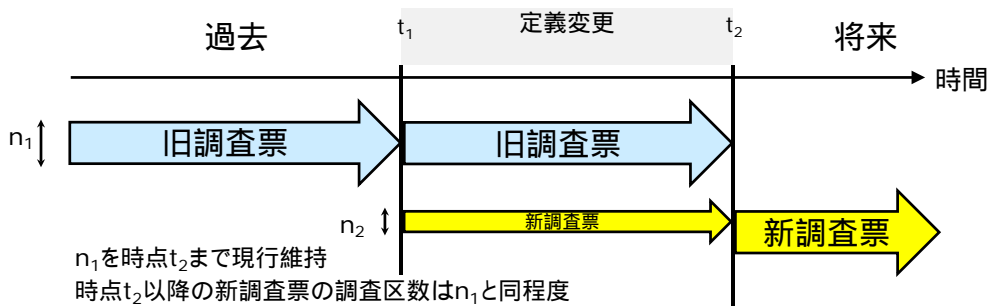
パターン 1 : 1 時点一斉切替え (重複期間 = なし, 調査区数 = ほぼ同数)



パターン 2 : 段階的に切換え (重複期間 = あり, 調査区数 = 新旧計ほぼ同数)



パターン 3 : 旧調査票を当面確保 (重複期間 = あり, 調査区数 = 旧を維持, 新を追加)



図表 2-2 調査票変更(旧 新)のパターン比較表(例)

適用パターン	変更の程度	断層 (想定)	時系列接続		新定義の公表開始
			旧定義の存続	新定義の遡及	
パターン 1 (1 時点一斉切換え)	小さい場合	小	× できない	? 不要の可能性	比較的早い
	大きい場合 (新旧把握)	大	可能	必須	比較的早い
パターン 2 (段階的に切換え)	小さい場合	小	完全切換え(時 点t2)まで可能	? 不要の可能性	一定期間必要
	大きい場合 (新旧把握)	大	可能	必須	一定期間必要
パターン 3 (旧調査票を当面確 保)	小さい場合	小	可能	? 不要の可能性	× 新調査票での結果を みた上での判断 遅い
	大きい場合 (新旧把握)	大	可能	? 新定義での結果を 見つつ判断	× 新調査票での結果を みた上での判断 遅い

(続き)

適用パターン	変更の程度	予算	集計の難易度	配付等の事務負担	備考
パターン 1 (1 時点一斉切換え)	小さい場合	現行と同程度	容易	切換え時のみやや煩雑	
	大きい場合 (新旧把握)	現行と同程度	容易	切換え時のみやや煩雑	
パターン 2 (段階的に切換え)	小さい場合	現行と同程度 (新增分があれば増加)	× 困難	煩雑	重複期間の設定, 新定義の集計開始 時期を検討する必 要
	大きい場合 (新旧把握)	現行と同程度 (新增分があれば増加)	× 困難	煩雑	
パターン 3 (旧調査票を当面確 保)	小さい場合	? 新の増分に依存	中程度	やや煩雑	
	大きい場合 (新旧把握)	? 新の増分に依存	中程度	やや煩雑	

上記図表 2-1 のパターン例とその特徴を比較表にまとめると図表 2-2 のとおりである。ただし、不確定要素として断層の程度が不明な点があることに留意が必要であるため、ここでは、断層の程度が「小」及び「大」の場合をそれぞれのパターンに掲載している（調査票変更の程度にある程度依存すると考えられるが、コントロールできない）。また、他にコントロールしにくい制約条件としては、予算の問題がある。

図表 2-2 より、パターン 1 では、断層が小さければ新調査票への移行がしやすいが、大きい場合は時系列接続確保が必要になるため、対応の検討が必須である。

パターン 2 は、新旧定義の区別がしにくく事務や集計も複雑であり、また特別なメリットも少なく、今回の変更の場合には適さないと考えられる。

パターン 3 は、時点 t_2 までは安全な方法であるが、断層の程度をみるにあたり、新調査票での標本数が旧調査票と比べ確保できないことから、結果(断層)を検証するのにある程度の時間がかかる。また、断層が軽微でないと判明した場合は時系列接続処理が必要となる。

なお、いずれのパターンでも、季節調整値については、主要項目(18 系列)は X-12-ARIMA を導入しているため、レベルシフトなどの回帰変数を用いて作成する選択肢がある。しかし、他の系列で大きな断層があった場合は新定義での数字が一定期間蓄積されるまで作成ができないことになる。

2. データの時系列接続の方向性（集計・公表関連）

ここで、時系列接続に関する対応の方向性を検討するにあたり必要な論点を挙げる。

2.1 ユーザー視点の配慮と吟味の必要あり

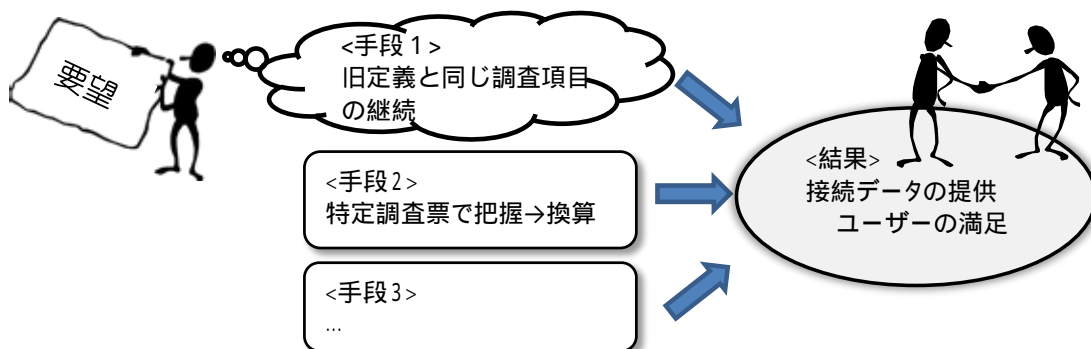
まず、当然ながら、ユーザーの視点を検討にあたり念頭に置くべきであり、その要望になるべく答えため最大限配慮する必要がある。その際、ユーザーは多様であることの他に 真の要望を吟味すべきであることを留意したい。例えば「旧定義の調査項目も同じ形で継続してほしい」や「必ず新定義での遡及してほしい」といった声も予想されるが、本当に望んでいることは、「新旧とも、なるべく長期の接続データを提供してほしい」というデータ提供（結果）であり、必ずしも調査事項や遡及の有無そのもの（手段）ではないと考えられる。つまり、上記の場合、特定調査票を用いることによる旧定義での換算や遡及不要だったケースでも要望の代替は可能である（図表 3）。

その整理をした上で、定義や調査票、データ提供などにおける各選択をしていく際には、当該候補を選択した理由や、様々な制約条件や限界がある場合はその旨を出来るだけ丁寧に説明してまいりたい。

図表 3 時系列データ接続に関する合意形成のための検討（例）

問題（仮） ILO決議(2013)の定義見直し等に対応した旧定義継続and/or新定義遡及データが必要

	ユーザーA (旧定義重視)	ユーザーB (新定義重視)	ユーザーC (長期接続重視)	統計作成者
主張	・今までの失業率等のデータを変えてほしくない ・旧定義の調査項目も同じ形で継続してほしい	・早く国際基準に準拠すべきだ ・必ず新定義での遡及をしてほしい	・比較可能なデータがあれば、新旧どちらでも良い	・なるべく長期の新旧データを提供したいが、実査・計算には限界がある
本当の問題	新・旧定義とも一定期間の時系列比較可能なデータとする必要がある			
解決策候補	(1)なるべく断層を発生させない (2)仮に断層があっても、処理（調整可能に）する (3)新旧調査票並行調査や、新旧両定義把握の新調査票による調査を行う			



2.2 断層発生を認めるか

次に、断層の発生に関して、定義や調査票設計を検討するにあたり

【考えA】断層発生はやむを得ず、今後正確に調査できるなら良い（断層は別途対応）

【考えB】断層発生はなるべく抑えるべき

のどちらを追求するのが重要な視点である。これは、実は前述の 1.1 調査票変更の程度は大か小かとほぼ類似の論点である。

2.3 何をもって断層の有無(大小)を判断するか

断層の有無について、何をもって判断するのかの基準を予め設定することが望ましい。しかし、判断するのは、いつの結果か？（試験調査，本調査（1 か月のみ），本調査（1 年程度），...）系列は、失業者数（男女計）だけで良いのか？^[2]

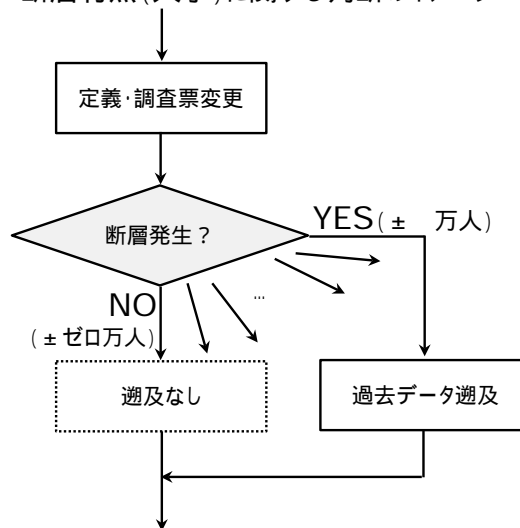
閾値は、何万人（何%）とするのか？^[3]

定義変更ではなく、調査票設計変更による影響との区別は困難^[4]

などの課題があり、客観的な根拠に基づく基準を設定することは難しい。

このように、明示的に「断層の有無」を判断し公表すること必要は必ずしもないかもしれないが、失業者数や失業率などの重要指標の断層が無視できないほど大きいことが判明した場合には、新基準による過去データの遡及値作成などの対応を検討する必要がある^[5]。

図表 4 断層有無(大小)に関する判断のイメージ



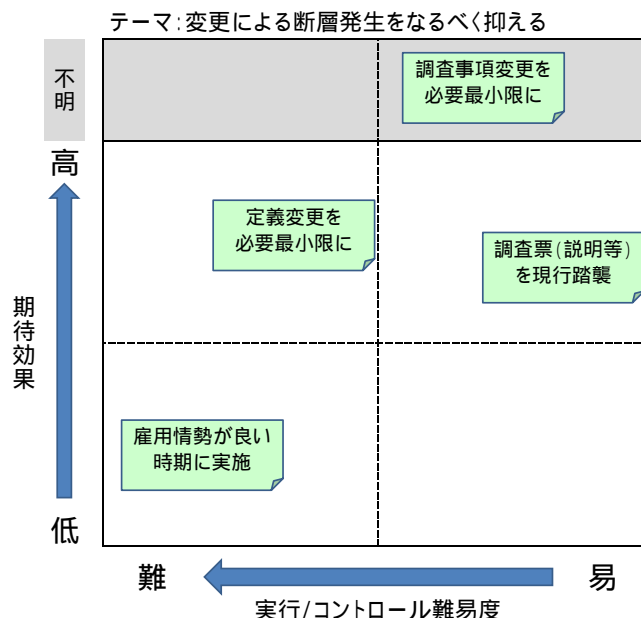
2.4 断層を抑える工夫

仮に、2.2 断層発生を認めるかにおいて、定義や調査票設計を検討するにあたり

【考え B】断層発生はなるべく抑えるべき

を採用する場合、どのような手段が考えられるかは下記のとおりである（図表 5）。

図表 5 断層を抑えることを目指す場合、各解決策の難易度・期待効果（ペイオフマトリクス）



2.5 断層の有無(大小)を事前に把握するのは極めて困難

遡及計算の必要性に密接に関連する断層発生の有無及びその程度(大小)程度は、事前に把握し、その断層の程度が大きい場合には、遡及計算も事前に計算・公表することが望ましい。しかし、試験調査によりある程度の予測は可能であっても、本調査における断層の定量的評価を正確に行うことは難しい。そのため、遡及対応及びその検討には時間を要する可能性がある。

2.6 その他

これまで述べた項目は、概ね「定義変更 調査票変更 断層発生の有無 時系列接続検討」という流れであるが、各事項とも完全に独立ではなく相互に関係している。このため、それぞれの変更の程度についてもあらゆるシナリオが考えられる(図表 6)。

図表 6 定義変更等対応のシナリオ(案)

		コントロール・予測難			
		定義変更の規模	調査票変更の程度	断層の程度	時系列接続の対応
シナリオA	A-1	小	小	小	軽微
	A-2		小	中以上	重大
	A-3		中	小	軽微
	...				
シナリオB	B-1	中	小	小	軽微
	...				
	B-m		中	中以上	重大
	...				
シナリオC	C-1	大	小	小	軽微
	...				
	...				
	C-n		大	大	重大

また、労働力調査では、5年ごとのベンチマーク人口の基準切換え(今回は 2012 年 1 月)、今後オンライン調査導入の検討に開始する予定であることなどから、周辺状況と合わせた総合的な検討も必要である。

以上

[注]

(本文1ページ)

- [1] 平成 25 年度雇用失業統計研究会

<http://www.stat.go.jp/info/kenkyu/roudou/h25/index.htm>

第 2 回 資料 3-1 及び資料 3-2

(本文 7 ページ)

- [2] 失業者は人口比 2.4%程度(2013 年平均)のみと少ない。男女、年齢、地域などの属性も確認した方が良い反面、集計客対数が少なく標本誤差との区別が困難である。なお、概念上の新旧定義の大小関係と結果が逆転する可能性もある

労働力調査 長期時系列データ(2013 年平均結果)

http://www.stat.go.jp/data/roudou/longtime/03roudou.htm#hyo_2

表 2

- [3] 2013 年の月次結果の完全失業者数の標準誤差は、2 万人(標準誤差率 0.9%)であった。

労働力調査 推計方法

<http://www.stat.go.jp/data/roudou/pdf/10.pdf>

PDF 5/7 ページ

- [4] 参考情報:2013 年 1 月に従業上の地位「常雇」「常雇(無期の契約)」と「常雇(有期の契約)」と分割した際、調査票の説明に常雇の定義を追加したことなどもあり、これまでは「臨時雇」と回答していた者が、新たな調査票で「常雇(有期の契約)」に回答したとみられる事例が多数あった。このように、調査票の説明を変更したことにより結果が変動したとみられる場合もある。

労働力調査の結果を見る際のポイント

<http://www.stat.go.jp/data/roudou/point.htm>

No.18「常雇(有期の契約)の把握 ～2013 年 1 月以降の労働力調査における調査事項等の変更～」

- [5] 参考情報:2012 年 1 月からのベンチマーク人口を 2010 年国勢調査基準に切替えた際は、時系列接続のため、過去に遡って時系列接続用数値(補間補正值)を作成した。

労働力調査 平成 24 年 1 月分結果からのベンチマーク人口の基準切替え等

<http://www.stat.go.jp/data/roudou/120220/index.htm>

雇用失業統計研究会の今後の予定について

開催予定時期	主なテーマ
第 1 回研究会 平成 26 年 6 ～ 7 月（予定）	○ILO 決議への対応について ○試験調査 A における検証事項について ○「従業上の地位」の調査項目の検討について
第 2 回研究会 平成 27 年 1 ～ 2 月（予定）	○ILO 決議への対応について ○1 年間の労働力フローデータを用いた 実証分析について ○試験調査 A の実施状況について
第 3 回研究会 平成 27 年 2 ～ 3 月（予定）	○ILO 決議への対応について ○試験調査 B の検証事項について ○国際的な動向について

※ 開催時期、テーマについては、現時点の予定であり、今後変更等があり得る。

2014 年 1 月 23 日

「ワーク、就業及び未活用労働の統計に関する決議」について

【その 2 対応検討編】

要 約

就業、失業等に関する ILO 決議（2013 年）を踏まえた日本の労働力調査における対応に関して、現段階におけるポイントは次のとおり。

- ① 調査票や「記入のしかた」について、各概念の定義（特に失業者）を整理した上で、未活用労働の指標に合わせた変更の検討が必要である。
- ② ①を踏まえ、失業率等のこれまでのデータとの時系列接続を確保する必要があるが、妥当な遡及計算のためには課題が多い。

2013 年 10 月に開催された第 19 回国際労働統計家会議(ICLS)において「ワーク、就業及び未活用労働の統計に関する決議 (Resolution concerning statistics of work, employment and labour underutilization)」が採択された。決議(resolution)自体に拘束力はなく、実施内容についてもある程度国の事情により決定されることが認められているが、国際比較可能性の観点から日本においても対応可能なものについてはこの決議（以下、「新決議」と言う）の導入の検討を行う必要がある。

一方で、失業率などの結果は経済的・社会的に極めて影響が大きい指標であることから、これまでの時系列データとの接続の観点には十分留意する必要がある。

ここでは、新決議（→内容は資料 3-1 参照）を受けて、具体的に検討すべき事項・対応案等を

I 調査票・記入のしかた等の内容変更

II データの時系列接続検討

の順に、それぞれの観点からまとめる。

留意点として、今後検討すべき事項は、以下に挙げる論点に限定されず、その対応案についても現時点での方向性を述べたものである。なお、本稿でいう「現行」とはすべて「2014 年 1 月現在」である。

I 調査票・記入のしかた等の内容変更

ここでの項目は、

I.1 調査票の構成

I.2 就業者

I.3 失業者

I.4 非労働力人口

I.5 用語

に分けて検討する。

I.1 調査票の構成

調査票については、以下の2点を確認しておく必要がある。

検討事項 I-1-1：現行の基礎調査票・特定調査票の枠組み・内容を概ね維持するか？

…(補足) 現行の**基礎調査票**(月次の雇用動向把握(速報性)を重視した設計)、**特定調査票**(調査対象を標本全体の 1/4(2 年目 2 か月目のみ)に限定するため公表頻度は四半期であるが、詳細な事項を把握することを目的とした設計)の調査対象、時期や調査事項について、基本的に踏襲するか否かという視点である。

例えば、韓国では、日本の調査票を参考にして設計したとのことで類似の点が多いが、月次調査で時間関連不完全就業や非労働力人口の就業希望などを把握しており、LU 指標の月次提供に対応可能な設計である。

検討の方向: 基本的には現行の枠組みを踏襲する方向で検討する。

(理由等…基本集計、詳細集計ともこれまでのニーズによりデータを提供しており、基本的には維持すべきであるため。目的に分けて 2 種類の調査票を用いることも合理的と考えられる。韓国型も 1 つの案ではあるが、現行の重要な提供データである産業別就業者数等の頻度を下げるとは利便性を大きく損なうと考えられる。)

検討事項 I-1-2：2 種類の調査票の大きさ(サイズ)は、現行を維持するか？

…(補足) 調査票の設計見直しの際はスクラップ & ビルドが必要であり、調査対象の方の負担に配慮しつつ、限られたスペースで必要な調査事項を配置する必要がある。特に、多くの方にとって読みやすい文字の大きさ、集計時の誤読回避などの観点から無理のない設計にする必要があることは留意すべきである。なお、現行は、基礎調査票…B4 判(両面)、特定調査票…B5 判(両面)を採用している^[1]。

検討の方向: 現行の大きさ(サイズ)の維持・拡大の両面から検討したい。必要な項目の調査(記入者負担への配慮)、見やすさ確保の観点から検討する。

(理由等…最終的には、調査事項の確定と同時に判断することであり、後述の各事項などの結果次第である。現段階では、基礎調査票と特定調査票の大きさが異なることで区別しやすい利点もあることなどから、調査事項を絞り込み、可能であればサイズを維持したい。しかし、調査事項のニーズや必要な説明などのために現行サイズでは困難と判断される場合、また調査票の見やすさの改善が必要と判断される場合については、調査票のサイズ拡大も積極的に検討する必要がある。)

I.2 就業者

就業者については、以下の 3 点が論点として考えられる。

検討事項 I-2-1：就業状態(基礎調査票 5)の選択肢、説明(「記入のしかた」を含む)を継続するか？

…(補足) 就業者だけでなく、失業者、非労働力人口の内容も含む事項である。説明として追加すべきかを検討する事項としては、以下の項目なども考えられる。

- ・無給の職業訓練やボランティアをした場合の記入

平成 25 年度 雇用失業統計研究会（第 3 回）資料
 （平成 25 年度 雇用失業統計研究会（第 2 回）資料（資料 3 - 2））

- ・学校卒業を控えた就職内定者で、卒業した後の記入(3月など)
- ・「短時間労働+片手間に仕事探し」などの場合に就業(左の選択肢)を優先して記入
 また、現行用いている「仕事」については新決議では“job”に相当する。

検討の方向:調査票の選択肢は現行どおりの方向で検討する。なお、説明の変更については、各項目の内容を詰めた上で「記入のしかた」での説明を優先し、調査票においては現行どおり重要な項目のみを記載する。

(理由等…選択肢の区分自体は、今回の決議に直接影響を受けないため。説明の変更についても、最終的な調査内容にもよるが、労働力調査の最も基本的な事項である就業状態に影響することから、今後実施予定の試験調査等を踏まえ慎重に考える必要がある。

検討事項 I-2-2：休業者（仕事を休んでいた者）の定義をどのように行うか？

…(補足)就業者の内数である「休業者」について、現行の定義は、「用語の解説」では以下のよう
 に定義している。また、「記入のしかた」でも同様の説明を記載している。

図表 1 現行(2014年1月現在)の休業者の定義(日本)

従業上の地位	休業者の定義(日本)		備考(新決議との対応)
雇用者	仕事をもちながら、調査週間に 少しも仕事をしなかった者のうち	給料、賃金の支払を受けている者又は受ける ことになっている者。 なお、職場の就業規則などで定められてい る育児(介護)休業期間中の者も、職場から給 料・賃金をもらうことになっている場合は休業 者となる。雇用保険法に基づく育児休業基 本給付金や介護休業給付金をもらうことにな っている場合も休業者に含む。	29 段落(c)(i)の 賃金の継続的な受給と対 応
自営業主		自分の経営する事業を持ったままで、その仕 事を休み始めてから 30 日にならない者	29 段落(c)(i)の 休業の合計期間と対応

※家族従業者で調査週間に少しも仕事をしなかった者は、休業者とはしないで、完全失業者又は非労働力人口のいずれかとしている。

～基礎調査票「記入のしかた」第 2 面より～

- 仕事を休んでいた……仕事を少しもしなかった人のうち、次の人をいいます。
 - ・雇われている人については、雇われているままで、病気や休暇などのため少しも仕事をしなかったが、原則として、給料・賃金をもらうことになっている場合をいいます。
 なお、職場の就業規則などで定められている育児(介護)休業期間中の人も、職場から給料・賃金をもらうことになっている場合は「仕事を休んでいた」とします。(雇用保険法に基づく育児休業基本給付金や介護休業給付金をもらうことになっている場合を含みます。)
 - ・自営業主については、自分で経営する事業をもったままで、病気や休暇などのため少しも仕事をしなかったが、仕事を休みはじめてから30日にならない場合をいいます。

検討の方向:基礎調査票「記入のしかた」の説明内容を、必要に応じ修正する方向で検討する。

平成 25 年度 雇用失業統計研究会（第 3 回）資料
 （平成 25 年度 雇用失業統計研究会（第 2 回）資料（資料 3 - 2））

（理由等…既に新定義の内容に準拠している。育児休業などの場合、休業期間が 3 か月を超える場合があるが、通常その職場への復帰が見込まれており、新決議においても休業者とすることを認めている。

- ・自営業主の場合についても特段変更すべき合理的理由はない。ただし、新決議を受けて、この際に見直しの機会であり、必須でなくとも整理を検討する余地はある。）

検討の方向 I-2-2:休業者の定義変更

基礎調査票「記入のしかた」	・記述を必要に応じて修正することで対応 （：既に新定義に準拠しているため）
---------------	--

検討事項 I-2-3：時間関連不完全就業者について、具体的にどこで把握するか？

…（補足）特定調査票において既に 2 項目が把握可能である。しかし、

- ・【論点 1】短時間と認定する閾値が「35 時間未満」で妥当か否か
- ・【論点 2】追加的な就業が可能な者について、現行では調査項目がないためどう対応するか

について検討する必要がある。

検討の方向:①閾値は 35 時間(未満)とし、②特定調査票(A欄)において、追加就業希望者に対し就業可能性に関する質問を追加する方向で検討する。

（理由等…①閾値については、これまで 35 時間未満での結果が蓄積されており、従前の結果との接続をあえて変更すべき理由（現状、政策的事情など）は、今のところ特段考えられない。参考までに、ICLS の資料^[2]によると、閾値を 35 時間(未満)としているのは有効回答 73 か国中 27 か国(37.0%)で最も多く、次いで 40 時間(未満)が 23 か国(31.5%)となっている。

- ・②就業可能性の追加箇所については、現行の特定調査票A2の直後に設定するのが妥当である。なお、当該項目については、「(1)追加的な就業を希望」を満たしている者は「(3)就業が可能」の条件も満たしている者が多いと考えられるが、「(育児中などの理由で)(3)を追加することにより数字が減る」と複数の国からの指摘があった^[3]ことから、3 条件を国際比較上の観点から厳格に適用する必要がある。

図表 2 時間関連不完全就業者の対応案

条件(以下 3 条件のすべてを満たす者)	現行の調査事項	新調査事項(案)
(1) 追加的な就業を希望	あり(特定調査票A2)	→継続
(2) 特定の閾値よりも短い時間就業	あり(基礎調査票8, 特定調査票A1で 35 時間未満を把握)	→継続
(3) 追加的な就業が可能	なし	新規追加が必要 現行A2で「増加」希望の者

検討の方向 I-2-3:時間関連不完全就業者把握のための調査票対応

特定調査票「調査票」 特定調査票「記入のしかた」	・A2 欄(就業時間増減希望)の増加希望者に対して、実際に就けるか否かの質問を追加。
-----------------------------	--

- ・0 時間(休業者)についても、特定調査票の記入対象であり、未活用労働を幅広く把握する観点から時間関連不完全就業者から除外すべきではないと考えられる。
 (∵休業者の多くは、本人の事情により「(3)追加的な就業が可能」という条件を満たさない場合とみられるが、一方で会社等の事情により不本意に休業している場合も想定され、後者のような場合には結果解釈の観点から時間関連不完全就業者として把握するのが妥当である。)

I.3 失業者

失業者については、以下の 5 点が論点として考えられる。

検討事項 I-3-1：失業者の求職期間を 4 週間/1 か月間 or 現行どおり参照週の 1 週間とするか？（また、過去の求職活動の結果待ちの者も求職活動をしたと扱うか？）

…(補足)基礎調査票において、

- ・【論点 1】新決議を反映して失業者の要件である求職(仕事を探す活動)期間を 4 週間 or 1 か月間とするか、現行どおり 1 週間を維持するか、反映する場合、4 週間と 1 か月間のどちらを採用すべきか
- ・【論点 2】現行の「記入のしかた」に記載されている、以前の求職活動の結果待ちの者も引き続き仕事を探したと扱うか否か

について検討する必要がある。なお、【論点 2】について、新決議では言及されておらず、また、他国で採用している国があることは確認できていない。

図表 3 現行(2014 年 1 月現在) 基礎調査票「記入のしかた」第 2 面より

●仕事を探していた……仕事を少しもしなかった人のうち仕事がなく、仕事の紹介を人に依頼したり、公共職業安定所に申し込んだり、新聞の求人広告に応募したりしている場合、又は事業を始めるための資金、資材、設備などの調達をしている場合をいいます。また、以前に求職活動をして、その結果を待っている場合も含めます。
 ただし、仕事があった場合、その仕事にすぐつくことができる場合に限ります。

検討の方向:新決議対応に従い、求職期間を 4 週間 or 1 か月とする方向で検討する。過去の結果の求職待ちについては、求職活動とはみなさない方向で検討する。

平成 25 年度 雇用失業統計研究会（第 3 回）資料
 （平成 25 年度 雇用失業統計研究会（第 2 回）資料（資料 3 - 2））

（理由等…【論点 1】可能な限り国際基準に準拠する必要があるため。4 週間か 1 か月間かについては、現時点では判断が困難である。4 週間は既に 81 か国(57.0%)で採用されており^[2]、月の日数の長短に関わらず一定の日数である。しかし、日本では月末時点の調査であるため、両者はほぼ同義であり、正確な記入と分かりやすさの両面から検討する必要がある。なお、12 月の調査期間を 20～26 日としているため、26 日以前の 4 週間とすると 11 月末と重複が発生する。

- ・【論点 2】国際基準では明記されていないため、特殊対応は必要がない限り行わないことが比較可能性の観点から望ましい。現行では求職期間が 1 週間であり、「過去の求職活動の結果待ち」を含めることで他国との比較可能性を高める意味があった。しかし、求職期間を 4 週間 or 1 か月間とした上で、なお結果待ちを追加する意義は薄く、また現実的に待ち時間としては長いと考えられる。
- ・具体的には、基礎調査票では調査票ではなく「記入のしかた」で対応することが考えられる。
- ・いずれにしても、失業者の定義に関わる重要事項であり慎重な対応が必要であり、試験調査等を行った結果や有識者・ユーザーからの意見を踏まえて検討を続ける。）

図表 4 失業者の求職期間の対応案比較

対応案	日数		新決議
求職期間 4 週間	28 日間		対応
求職期間 1 か月間	1,3,5,7,8,10 月	31 日間	対応
	4,6,9,11 月	30 日間	
	2 月	28/29 日間	
	12 月 ※調査期間:20～26 日	26 日間	
求職期間 1 週間(現行のまま)	7 日間		非対応

**検討事項 I-3-2：就業可能な時期を調査期間の 1 週間（参照週）に加え先へ 2 週間まで
 延長可能だが、適用するか？**

…(補足)「就業可能」の時期は、現行において明示的ではないため、解釈に多少幅があるとみられる。ILO の意図は、引越しや託児などの個人的事情により失業者か否かが影響されないようにしたいということで拡張した設定が可能となった。特に明記しないほか、+1 週間 or +2 週間とすることなどが可能性として考えられる。

検討の方向:導入の適否について、試験調査などを踏まえて、今後検討していく予定である。

（理由等…求職期間との関係を考慮する必要性があり、また意識的な要素も含まれ現時点では判断しかねるため。参考データは図表 11 における D(④+⑤+⑥)のとおりであり、**検討事項 I-3-1**の求職期間(同 C(⑦))よりは影響が少ないとみられる。

- ・なお、適用した場合、新調査票移行後、現行(旧)定義での失業者数換算を行うためには、特定調査票 B 欄で新たに就業可能時期を追加することが必要である)

検討事項 I-3-3：就業可能な内定者等を失業者と扱うか？

…(補足) 学生の場合は、卒業後であっても「就業可能」という条件を満たさないと解釈しこの対象外(失業者としない)とすることも可能であると ILO 事務局が認めている。

検討の方向:失業者として扱わない方向で検討する。

(理由等…失業者の結果は、経済的に困窮している方の人数として重要な指標であり、政府が必要に応じて景気対策や法律を制定するための基礎データであり、失業者に含めることはミスリーディングな解釈につながり得るため。

- ・また、失業者 3 要件の他に例外を設けることは基準の複雑化につながり、合理的な理由がない限り避けるべきである。
- ・さらに、既に現行の非労働力人口の中で「内定者」を把握(C1欄「すでに仕事が決まっている」→結果表では「内定者」として表章)しており、区別が煩雑になる。

図表 5 非労働力人口の内訳(2012 年平均 労働力調査(詳細集計)結果)

区分		人数
非労働力人口		4534 万人
就業可能性は問わない	就業希望者	417 万人
	就業内定者	85 万人
	卒業後につく	74 万人
	その他	11 万人
	就業非希望者	4029 万人

検討事項 I-3-4：特定調査票 B 3（失業者の求職活動時期）を見直すか？

…(補足) 現行の特定調査票 B3 は以下のとおりである。

質 問:「この1か月に仕事を探したり、開業の準備をしましたか」

選択肢:○ この1週間にした

○ この1週間にはしなかったが、この1か月にした

○ この1か月には全くしなかった。

そのため、

①仮に、失業者の求職期間を4週間に変更した場合、求職期間の定義に合わせて1か月間→4週間と整合させる必要がある

②仮に、「過去の求職活動の結果待ちだった者」について求職活動を行ったと扱わない場合は、3番目の「この1か月間には全くしなかった」の選択肢は不要になるため削除（∵失業者の要件を満たさないため、存在し得ない）

の対応が必要になる。そこで、対応としては、

・回答の選択肢を細分化する(必要に応じて1か月→4週間と修正)

・質問自体を削除する

などが考えられる

平成 25 年度 雇用失業統計研究会（第 3 回）資料
 （平成 25 年度 雇用失業統計研究会（第 2 回）資料（資料 3 - 2））

検討の方向: 試験調査などを踏まえて、今後検討する予定である。

(理由等…①については、失業者の定義と整合させ自動的に決定される。

- ・②については、現行定義と比較するため削除は望ましくない。ただし、その場合、選択肢が 2 区分のみでは得られる情報量が少なくなり、適切な細分化を検討することとしたい。

検討事項 I-3-5：長期失業率を新たに公表するか？

…(補足)新決議 73(d)段落に労働力人口に対する長期失業者の比率についての言及がある。なお、長期失業者とは、失業者のうち失業期間が直近「12 か月以上」(社会給付提供などの政策目的の場合「6 か月以上」などもあり)としている(新決議 50 段落)。

検討の方向: 今後検討する予定である。

(理由等…失業期間については既に特定調査票 B2 で調査事項となっており、詳細集計で人数を公表している。新たに長期失業率を算出する場合、季節調整値が中心の月次結果との整合性、失業期間不詳の者が若干含まれる点に留意をしつつ検討してまいりたい。

検討の方向 I-3 失業者の定義変更のための調査票対応

基礎調査票「記入のしかた」	<ul style="list-style-type: none"> ・新定義に準拠した記述に変更することで対応可能。なお、3 要件を明記する必要あり。 ・【要検討】求職期間を 4 週間とするか、1 か月間とするか ・【要検討】就業可能な時期を最大 2 週間延長するか否か ・【要検討】過去の求職活動の結果待ちの者の扱い・記述 ・【要検討】就業可能な内定者の扱い・記述
特定調査票「調査票」 特定調査票「記入のしかた」	<ul style="list-style-type: none"> ・B3 欄(この1か月間に仕事を探したり開業の準備をしましたか) →求職期間変更(4 週間/1 か月)の場合、 選択肢「この1か月間は全くしなかった」が不要 →期間変更等の見直しが必要。 ・その他新定義に準拠した記述に変更。 ・【要検討】現行(旧)定義の失業者(四半期ベース)を継続して計算する場合… →①B3 欄(求職期間)…現行(旧)定義換算に 1 週間超を除外に利用 →②(就業可能時期を+2 週間延長する場合)B 欄…就業可能時期を新規追加することで「2 週間以内に就ける」-「すぐ就ける」を除外可能 →③C 欄(非労働力人口)に「過去の求職活動の結果待ち」を追加→C5 欄「すぐ就ける」とクロスし失業者への追加に利用 を揃えることにより原理的には可能。ただし月次提供できないこと、他項目との優先順位等を鑑み総合的に判断する必要あり。

I.4 非労働力人口

非労働力人口については、以下の 2 点が論点として考えられる。

検討事項 I-4-1：潜在（的）労働力人口のうち、「就業可能ではない求職者(unavailable jobseekers)」に就業希望の条件を含めるか？

…(補足)新決議上(51 段落(a))で就業希望は明記されていないが、求職活動をしていることから、ほぼ就業希望の条件を満たすと思われる。現行の特定調査票で、非労働力人口に対し、

- ・C1(就業希望の有無)
- ・C4(過去1年間の求職活動)
- ・C5(就業可能性)

を調べており、潜在(的)労働力人口把握のために、調査票の変更の必要性はない。

検討の方向:就業希望の条件を追加する方向で検討する。

(理由等…「就業可能な潜在(的)求職者(available potential jobseekers)」との対応から、明示的に追加することが定義を整理する上で望ましいため。

・なお、内定者については、実際には(広義には)就業希望に含まれるが、調査票の選択肢では「希望している」、「希望していない」とは別の区分「すでに仕事が決まっている(=内定者)」に集計されることから、潜在(的)労働力人口とは別に扱う方向であることに留意が必要である。未活用労働把握の視点から捉える場合には、潜在(的)労働力人口と併記する等を検討することとしたい。

検討事項 I-4-2：discouraged workers(52 段落)や willing non-jobseekers(53 段落)を結果表章するのか？

…(補足)新決議(52 段落, 80 段落(b))で discouraged workers 把握の有用性等が言及されている。これには「過去 1 年間の求職活動」の条件が含まれておらず、現行の日本の表章結果とは異なる(→資料 3-1 注[6])が、結果原表(旧 36 表, 現 IV-5 表)から算出可能であり、「2 週間以内につける」も含めると 2012 年平均の discouraged workers は **73 万人** であり、アメリカ定義の **37 万人** の約 2 倍である。

また、「就業希望」のみ満たし、「(現在)求職活動」も「就業可能性」もどちらも満たさない非求職就業希望者 willing non-jobseekers は、結果原表(旧 35 表, 現 IV-4 表)から算出可能であり、2012 年平均では、**265 万人** である。

図表 6 非労働力人口の内訳(2012 年平均)

区分		人数
非労働力人口		4534 万人
就業希望者		417 万人
過去 1 か月超～1 年間に求職 <u>あり</u> かつ 3 週間目以降つける/つけない/わからない		67 万人
過去 1 年間に求職 <u>なし</u> かつ 3 週間目以降つける/つけない/わからない		198 万人

willing non-jobseekers
合計 265 万人

検討の方向:discouraged workers の定義については、ILO が整備するマニュアルや各国の動向を参考にしながら、両方の結果表章を継続する方向で検討する。また、willing non-jobseekers についても、なるべく直接の結果表章を行う方向で検討する。

平成 25 年度 雇用失業統計研究会（第 3 回）資料
 （平成 25 年度 雇用失業統計研究会（第 2 回）資料（資料 3 - 2））

（理由等…・discouraged workers は、重要ではあるが任意の指標であり、これまでの説明との整合性も重要である。当面は discouraged workers の用語（訳語）を用いず、就業希望の非労働力人口の内訳を併記する等の選択肢も含め検討したい。

・willing non-jobseekers についても任意の指標であるが、非労働力人口全体や潜在（的）労働力人口などとの相対的な関係が重要であることを考慮した上で結果表章を検討したい。

I.5 用語

新決議を受け新たな定義として追加する用語（訳語）、またこの機会に現時点で見直しを検討すべきと考えられる用語（訳語）は以下のとおりである。新日本語について、ここでは仮の案を掲載している。

図表 7 新決議における概念の用語対応(仮)

段落	新英語	新日本語(候補)	現行日本語	備考
6	work	ワーク, 労働, 経済活動	—	
12(b)	job	仕事, 職	—	就業に対して
12(b)	work activity	活動, 労働活動	—	ボランティア等の work に対して
13	activity clusters	活動群, 労働活動クラスター	—	
15	labour force status	就業状態, 労働力状態	就業状態	「労働力状態」が英語に近い
27	persons in employment	就業者	就業者	
40	labour underutilization	未活用労働	—	
43	persons in time-related underemployment	時間関連不完全就業者	—	
47	persons in unemployment	失業者	完全失業者	[4]
51	potential labour force	潜在(的)労働力人口	—	労働力人口を含まないことに留意
51(a)	unavailable jobseekers	就業可能ではない求職者	—	
51(b)	available potential jobseekers	就業可能な潜在(的)労働力人口	—	
52	discouraged jobseekers,	ディスカレッジドワーカー	・ディスカレッジドワーカー, ・求職意欲喪失者, ・「適当な仕事がありそうにない」ため求職意欲が低下したとみられる者	定義自体整理の必要あり→検討事項 I-4-2
53	willing non-jobseekers	非求職就業希望者	—	
16	persons outside the labour force	非労働力人口	非労働力人口	英語は persons not in the labour force から変更
73(c)	LU1,LU2,LU3,LU4	LU1,LU2,LU3,LU4	—	
55	extended labour force	拡張労働力人口	—	
65	working-age population	一定年齢以上人口	生産年齢人口	

II データの時系列接続検討

失業者などの定義を変更した場合、大きな問題となるのは時系列比較である。そこで、ここでは、

II.1 新旧定義の比較方法(推計する方向)の検討

II.2 新定義対応の遡及を行う場合の対応案検討

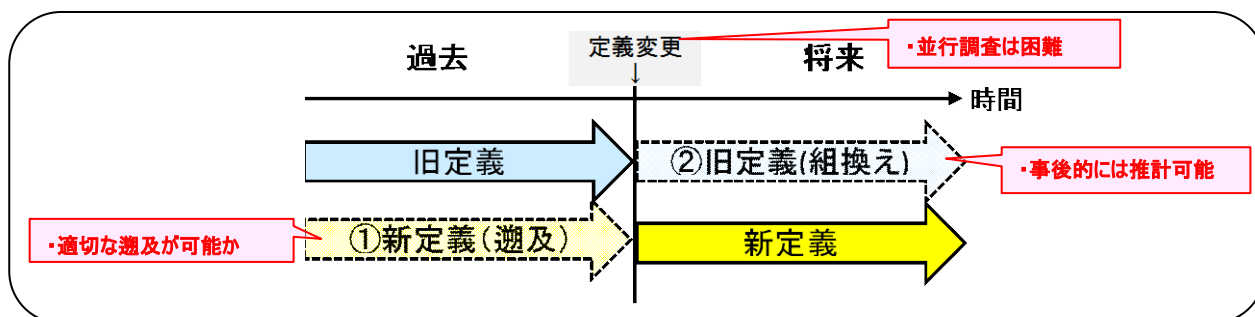
について検討する。

II.1 新旧定義の比較方法(推計する方向)の検討

5 ページ「**検討事項 I -3**」において失業者の定義(特に、求職期間)を変更する場合、新旧の差がどの程度あるのか事前に確認しておく必要がある。この際、理想的には、新旧両定義による調査・公表の並行期間を設ける対応が良いが、事実上困難である^[5]。また、定義変更後において、旧定義に組み替えるよう調査票を設計することは可能ではあるが、少なくとも月次調査や事前の対応は行えず、四半期などでの事後的な推計により旧定義への組換えのみ可能である(図表 8②)。

一方、「新定義による過去の遡及結果は欲しい」というニーズは非常に強いと予想される。しかし、遡及計算が適切に行えるかについて検討する必要がある(図表 8①、II.2)。

図表 8 失業者の新定義採用後の遡及対応



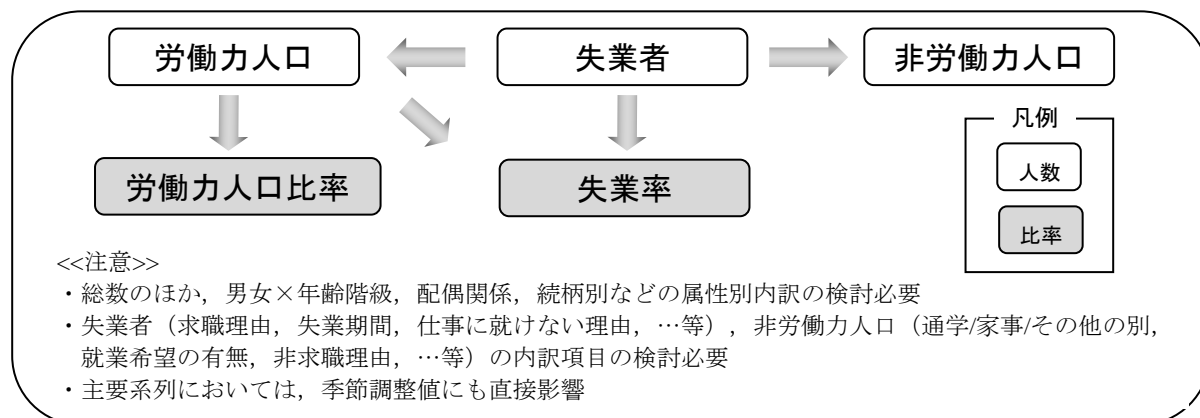
II.2 新定義対応の遡及を行う場合の対応案検討

ここでは、検討事項 5 点とその補足を示す。

検討事項 II-2-1：失業者の遡及計算を行う場合、その内訳や関連する項目はどこまで計算するのか？

…(補足)失業者の定義変更がされた場合、労働力人口や非労働力人口などの数値も必然的に影響し得るため、どこまでの遡及計算が必要・可能か等の検討が必要となる^[6]。

図表 9 失業者の新定義採用後、影響を受ける系列



検討事項Ⅱ-2-2：失業者の遡及計算を行う場合、具体的にどのように（詳細集計のどの結果を利用して）計算するのか？

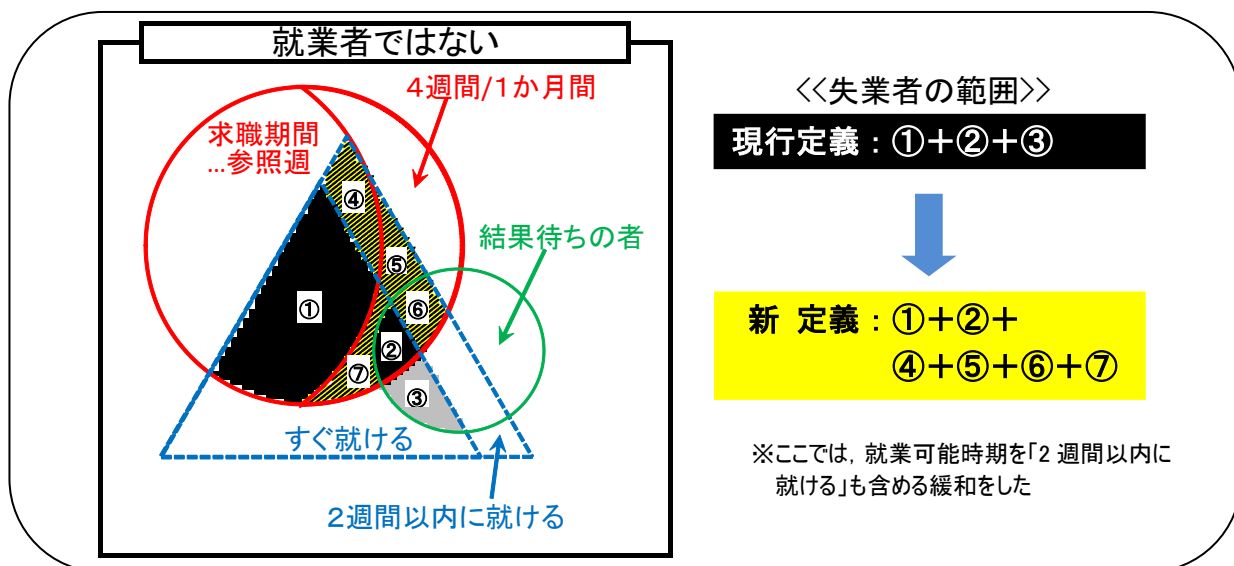
…(補足)過去の失業者について、新定義に沿った遡及をすることを想定し、①比率を乗ずる方法も考えられるが、ここでは②詳細集計(年平均)の結果を用いて、簡易的に(万人単位の結果表から計算し、万人未満の端数を持った乗率を用いた厳密な計算ではないという意味)試算を行う。

まず、失業者の概念については、新決議どおりに対応する場合、

- (1)求職活動の期間:(参照週を含み)1週間→4週間に拡大による追加
- (2)就業可能性:参照週に可能→2週間以内に可能による追加(任意のオプション)
- (3)就業可能な内定者等を追加
- (4)過去1か月よりも前の求職活動の結果待ちの者を控除

のという処理が必要である。しかし、「(3)就業可能な内定者」については、現行の扱い(非労働力人口に分類)を続ける方針であることから(検討事項Ⅰ-3-3)考慮しない。また、これを現行の概念とともに模式的にベン図に表すと以下図表 10 のとおりである(なお、参照週に求職活動した者は、結果待ちではないとしている)。

図表 10 : 失業者の新旧3要件に関するイメージ



次に、この考えに基づき、例えば 2010 年平均について上記(1),(2),(4)を反映した失業者について試算を行うと以下図表 11 のとおり現行 334 万人→試算例 290 万人となる。なお、2012 年について同様に行うと、現行 285 万人→試算例 247 万人となる。

図表 11 :【試算】失業者の新定義による遡及算出例(2010年平均の場合 補正前)

	概念	記号	符号	人数[万人]	詳細集計 結果原表
A	失業者(=現行定義)	①+②+③	+	334	掲載 12 表 (現Ⅲ-3, 前 22)
B	結果待ちの者(うち控除分)	③	-	77	掲載 12 表 (現Ⅲ-3, 前 22)
C	すぐ就ける者(うち加算分)	⑦	+	28	掲載 20 表 (現Ⅳ-5, 前 36)
D	2週間以内に就ける者(うち加算分)	④+⑤+⑥	+	5	掲載 20 表 (現Ⅳ-5, 前 36)
Σ	失業者(=新定義 補正前)	①+②+④+⑤+⑥+⑦		290	

これについては、以下の点に留意が必要である。

平成 25 年度 雇用失業統計研究会（第 3 回）資料
（平成 25 年度 雇用失業統計研究会（第 2 回）資料（資料 3 - 2））

注 1: C, D において「家事・育児のため仕事が続けられそうにない」者を除いた。「健康上の理由」についても除外を検討する必要がある。

注 2: 求職活動期間や就業可能時期を長くしたのにも関わらず、大きく減少する結果となった。これは、過去の求職活動の「結果待ち」の者(図表 10③)を控除したためであるが、「結果待ち」の者は、特定調査票 B3 欄(求職活動時期)「この1か月間に仕事を探したり開業の準備をしましたか」に対して「この1か月間は全くしなかった」と回答した者が、解釈上「結果待ち」と分類されており、積極的に結果待ちを選択したわけではない。このことから、新調査票において「結果待ち」を求職活動に含めない場合でも、遡及計算の際には「結果待ち」を控除しないで接続するという対応案も検討すべきである。

注 3: 2005 年～2010 年の数値を計算する場合は、2012 年 1 月分からのベンチマーク人口基準切換えによる断層を除去するため、時系列比較可能な補完補正值相当の数値となるよう、変換係数(2005 年以前国勢調査基準→2010 年国勢調査基準)を乗ずる等で補正する必要があるが、失業者(総数)の場合は新旧基準による差がない(±0 万人)ため、たまたま補正不要である。また、2011 年の数値を計算する場合は、東日本大震災の影響で全国集計結果が存在しない(主要項目のみ補完推計値が存在する)ため、別途検討が必要である。

検討事項Ⅱ-2-3：時間関連不完全就業者について、過去のデータを求めることは可能か？

…(補足)時間関連不完全就業者(time-related underemployment, 新決議 43 段落)について、厳格には対応した数字は計算できない。しかし、定義の 3 条件について、

条件①: 追加的な仕事を希望→就業時間数増加希望者(転職・追加就業希望ではない)

条件②: 就業時間が特定の閾値より短い→0～34 時間 ※ (ここでは休業者を含む)

※ 月末に休日があった場合には、人数が増える可能性が必要であるが、ここでは考慮しない

条件③: 追加的な仕事を行うことが可能→無視(∵該当調査項目がない)

と一部変更することで、現行の労働力調査から類似の数字を参考値として算出できる。2010 年平均の場合、当該人数は、詳細集計掲載表 5 表(現Ⅱ-5 表, 前 10 表)より **382 万人**(2012 年については 318 万人)である。

図表 12 :【試算】時間関連不完全就業者の概念に近い数字の算出例(2010 年平均の場合)

◆STEP1: 時間関連不完全就業者(旧基準, 条件②を無視)での数値を算出する

掲載表 5 表(現Ⅱ-5, 前 10 表)より, **380 万人(補正前)**

◆STEP2: 2005～2010 年結果の場合, 時系列比較可能となるよう変換係数(2005 年以前基準→2010 年基準)を乗ずる。例えば, 就業者(総数)の数値を用いるとすると, 変換係数は, 2010 年基準の補間補正值(6298 万人)を 2005 年基準の公表値(6257 万人)で除して算出する。

変換係数(就業者・2010 年用)=2010 年基準/2005 年以前基準

$$=6298/6257=1.006552661...$$

→最終的な補正後は, 上記下線部の数値を掛け合わせて **382 万人(補正後)**となる。

検討事項Ⅱ-2-4：潜在（的）労働力人口について、過去のデータを求めることは可能か？

…(補足)潜在(的)労働力人口(potential labour force, 新決議 51 段落)について、詳細集計の結果を用いて対応案を検討する。ここで、就業者については前述の失業者の定義変更に影響を受けませんが、非労働力人口については、失業者の定義変更の影響を受ける。そこで、ここでは、2010 年の「潜在(的)労働力人口」について、

- ◆STEP1:非労働力人口(旧基準)から「潜在(的)労働力人口」の数値を算出する
- ◆STEP2:失業者の定義変更による就業希望の非労働力人口変化を追加する(必要に応じ)
- ◆STEP3:時系列比較可能となるよう変換係数(2005 年以前基準→2010 年基準)を乗ずるの順序で行う。

図表 13：【試算】潜在(的)労働力人口の算出例(2010 年 の場合)

◆STEP1:非労働力人口(旧基準)での数値を算出する

	概念	符号	人数[万人]	詳細集計 結果原表
A	2 週間以内に就業可能な 就業希望の非労働力人口	+	126	掲載 20 表 (現IV-5, 前 36)
B	過去1か月間に求職活動した 就業希望の非労働力人口	+	61	掲載 20 表 (現IV-5, 前 36)
C	就業可能(含:2 週間以内につける)な かつ 過去1か月間に求職活動した 就業希望の非労働力人口	-	35	掲載 20 表 (現IV-5, 前 36)
Σ	潜在(的)労働力人口(補正前)		117	(=A+B-2C)

◆STEP2:失業者の定義変更による就業希望の非労働力人口変化を追加する(必要に応じ)

ここでは便宜的に**図表 11**の失業者の算出例に対応し、現行定義→新定義により失業者→非労働力人口と変化した者の差分(現行「結果待ち」の内数④)について、就業可能な就業希望の非労働力人口(A)の増加となったとみなせるから、単純に加算する。

失業者変更による増分=334-290=**44 万人...**

◆STEP3:時系列比較可能となるよう変換係数(2005 年以前基準→2010 年基準)を乗ずる

非労働力人口(総数)の数値を用いる。2010 年平均の変換係数は、2010 年基準の補間補正值(4473 万人)を 2005 年基準の公表値(4452 万人)で除することで計算する。

変換係数(非労働力人口・2010 年用)=2010 年基準/2005 年以前基準
 =4473/4452=**1.00471698...**

以上、◆STEP1~3より、最終的な補正後の潜在(的)労働力人口(補正後)は、上記下線部の数値より計算すると**162 万人(補正後)**となる。なお、2012 年平均については 141 万人である。

なお、これまで挙げた点の他、遡及計算を検討するにあたり、以下の点も留意する必要がある。

【作成方法】

ア)四半期データ(詳細集計)から月次データへの適用は、そのまま四半期平均の値を単純に適用するか。

イ)就業者の内訳である「時間関連不完全就業者」について条件③(追加的な仕事を行うことが可能)による絞り込みを無視、または比率等による調整で対応するか。

平成 25 年度 雇用失業統計研究会（第 3 回）資料
（平成 25 年度 雇用失業統計研究会（第 2 回）資料（資料 3 - 2））

ウ) ベンチマーク人口の基準人口切換えは、当該(上位)項目の当該期間の比率による調整など簡易的な対応とするか。

エ) 結果表章値を利用する簡易的な遡及であり、万人未満の端数(有効数字)を考慮しないで計算するか。

【作成系列, 期間】

オ) 仮に遡及値を作成する場合でも、時系列接続は詳細集計開始の 2002 年以降のみとなる。

カ) 季節調整値についても、遡及値は 2002 年以降の作成となり、reg-ARIMA 等の再検討が必要で数値が改訂され得る(特に始点の 2002 年は、6 月と 8 月に 5.5%の過去最高タイ(2013 年 11 月分結果公表時点)を記録しており、年平均でも 5.4%で過去最高)。

キ) 11 地域別, 47 都道府県別結果については直接の遡及が不能である。特に都道府県別結果(モデル推計値)に関してはそのままでは必要な時系列データが蓄積するまで作成再開ができない(対応案としては、全国の新旧比率を用いた単純処理で簡易的に原数値を推計する等があるが、各県の分散を考慮すると妥当とは考えにくい)。

【その他】

ク) 過去データ(年報, web, e-Stat 上の Excel 結果原表や DB 等の紙&電子媒体)と不整合が生じる。また、旧定義の結果も記録として残す必要があるため、系列がいつそう複雑になる。

このように、実際に遡及をする場合、現実的に多くの課題を抱えている。また何より遡及結果の妥当性についての検証も必要である。このため、遡及実施の是非(遡及を行う場合は、その方法)については、拙速に結論を出すのではなく、試験調査などにより新旧定義の差などを踏まえて慎重に検討する必要があると考えられる^[7]。

以上

平成 25 年度 雇用失業統計研究会（第 3 回）資料
（平成 25 年度 雇用失業統計研究会（第 2 回）資料（資料 3 - 2））

[注]

（本文 2 ページ）

[1] 現行(2014 年 1 月現在)の調査事項(調査票, 記入のしかた)は, 以下サイトに掲載。

<http://www.stat.go.jp/data/roudou/8.htm>

（本文 4 ページ, 6 ページ）

[2] 第 19 回 ICLS の会議資料 Room document 12 - Country practices において, 直近(2010 ~2010 年)の時間関連不完全就業者の閾値について掲載されている。pp.20-21 Figure 24, p.55 Table 24

http://www.ilo.org/global/statistics-and-databases/meetings-and-events/international-conference-of-labour-statisticians/19/WCMS_222950/lang-en/index.htm

また, 失業者の求職期間については, 同資料 pp.15-16 Figure 16a, p.45 Table 16a に掲載

（本文 4 ページ）

[3] 第 19 回 ICLS の場ではなく, 2012 年 9 月に開催された準備会合(第 2 回ワーキンググループ)における議論での指摘があった。

（本文 10 ページ）

[4] 「完全失業者」の「完全」とは, 求職活動の条件を追加したことにより 1950 年に従前の「失業者」と定義が変わったことを示すために追加し, それが定着したものである(→参考 1)。しかし, unemployment という英語との対応や日本語の意味の分かりやすさの観点から, 「完全」を付けない「失業者」, 「失業率」へ変更することが有識者からの指摘があり(→参考 2), 同指摘は合理的だと考えられる。そのため, 本稿では「完全失業率」ではなく「失業率」と称している。

(参考 1)

労働力調査 Q&A F-8

http://www.stat.go.jp/data/roudou/qa-1.htm#Q_F08

(参考 2)

内閣府 経済社会総合研究所 経済政策フォーラム(2001 年 9 月 27 日(木))での清家 篤 慶應義塾大学商学部教授(当時)の基調講演に「ちなみに, これはちょっと余談ですけども, 失業者とか失業率のことを完全失業者とか完全失業率というわけですけども, これは統計上の用語で, では, どこかに非完全失業者が出ているかという, そんなものは出ていないわけです。統計局の労調を見ても, 失業率の英文訳は単に unemployment rate, 失業者は単に unemployed というふうに出ているわけですから, 是非, 完全というのをやめた方がいいのではないかというふうに思います。これはちょっと余談です。」との記述がある。

<http://www.esri.go.jp/jp/forum1/010927/gijiroku.pdf>

（本文 11 ページ）

[5] ①調査実査が極めて複雑になり, 実際の調査が適切に行えるかという課題がある。また, ②失業率の新旧定義の差が小さく, 調査対象に占める失業者の割合もそもそも少なく(2012 年平均では $(285 \text{ 万人} \times 100) \div 11098 \text{ 万人} = 2.57\%$), さらに標本誤差(月次結果では, 推定値 200 万人の標準誤差は 5.6 万人程度(労働力調査 2012 年報 p.600→参考)を考慮すると有意な差が確認できるとは限らない。このことから, 仮に現在の標本を 2 つに分け, 新旧 2 定義の 2 種類の調査票を配布しても新旧定義による差と標本誤差とを区別できないと考えられる(概念の広い新定義の失業率が, 狭い旧定義の失業者を下回る可能性すらある)。なお, 参考として, 現在の 1 か月目標本世帯, 2 か月目標本世帯別の失業率(2013 年 1 月~11 月)を試算すると以下のとおりであり, 同じ定義で 2 区分とした場合でも最大 0.5 ポイントの差が確認されている。

平成 25 年度 雇用失業統計研究会（第 3 回）資料
 （平成 25 年度 雇用失業統計研究会（第 2 回）資料（資料 3 - 2））

試算：前月・今月の結果表から算出した 1 か月目世帯・2 か月目世帯別失業率※(原数値)

	2013 年										
	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月
全体	4.2	4.2	4.3	4.4	4.2	3.9	3.9	4.1	3.9	4.0	3.8
1 か月目①	4.0	4.4	4.2	4.5	4.0	3.9	4.1	4.0	4.1	3.9	3.6
2 か月目②	4.4	4.1	4.3	4.3	4.4	4.0	3.6	4.3	3.7	4.0	3.9
差①-②	▲0.4	+0.3	▲0.1	+0.2	▲0.4	▲0.1	+0.5	▲0.3	+0.4	▲0.1	▲0.3

※基本集計 I-7 表では、2 か月目世帯(全体の約 1/2 の標本)の調査票情報から前月・今月の状態について、通常の約 2 倍の集計用乗率を用いて集計している。この結果から 2 か月目世帯のみの便宜的な失業率(原数値)が計算出来、他の表(I-1 表など)と併せて 1 か月目の失業率(原数値)も算出可能である。

(参考)

労働力調査 2012 年報

<http://www.stat.go.jp/data/roudou/report/2012/index.htm>

→付 3 標本抽出方法、結果の推定方法及び推定値の標本誤差

[6]基本集計の労働力人口比率、就業率などの比率の計算の際、分母は 15 歳以上人口としているが、詳細集計での結果など一部の比率では、分母に内訳項目の合計値を用いている。これは、四捨五入の丸め誤差回避のほか不詳による影響を除外するためである。このように①項目により取扱いが異なること、また、②前者において不詳が一定以下の水準に抑えるようにする必要がありことに留意が必要である。

(本文 15 ページ)

[7] 内閣府 統計委員会 基本計画部会 第 2 ワーキンググループ

<http://www5.cao.go.jp/statistics/2013renewwg/2013renewwg.html#w2>

→第 2 ワーキンググループ会合(第 1 回)2013 年 11 月 14 日→資料 2(7 ページ)より加工

【別表】

具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
○ ILO における就業・失業等に関する国際基準の見直しを踏まえ、失業者等の定義の変更や未活用労働力などを明らかにする指標の作成及び提供について検討を行った上で、国際基準に可能な限り対応した統計の作成及び提供に努める。	総務省	平成 28 年度末までに結論を得る。

→第 2 ワーキンググループ会合(第 2 回)2013 年 11 月 29 日→資料 1(4 ページ)より抜粋

(4) 企業活動の変化や働き方の多様化等に対応した労働統計の整備

基本計画諮問案	修正案	修正理由
(具体的な措置、方針等) ○ ILO における就業・失業等に関する国際基準の見直しを踏まえ、失業者等の定義の変更や未活用労働力などを明らかにする指標の作成及び提供について検討を行った上で、国際基準に可能な限り対応した統計の作成及び提供に努める。	(具体的な措置、方針等) ○ ILO における就業・失業等に関する国際基準の見直し や今後の実務マニュアルの検討状況 を踏まえ、失業者等の定義の変更や 失業率を補う新たな指標 の作成及び提供について、 試験調査の実施等を含めた 検討を行った上で、国際基準に可能な限り対応した統計の作成及び提供に努める。 なお、上記の検討に当たっては、時系列比較の観点にも留意する。	ILO では定義変更に伴う実務マニュアルを今後作成する予定であること、また、失業率の算出方法の変更は社会的にも影響が大きいものであり、時系列比較の観点からも慎重な検討が必要であること、さらに、取組の明確化を図る観点からの修正

Resolution I

Resolution concerning statistics of work, employment and labour underutilization

Preamble

The 19th International Conference of Labour Statisticians,

Having reviewed the relevant texts of the resolution concerning statistics of the economically active population, employment, unemployment and underemployment adopted by the 13th International Conference of Labour Statisticians (1982) and the amendment of its paragraph 5 adopted by the 18th Conference (2008); the resolution concerning the measurement of underemployment and inadequate employment situations adopted by the 16th Conference (1998), as well as the guidelines endorsed therein concerning treatment in employment and unemployment statistics of persons on extended absences from work; and the guidelines on the implications of employment promotion schemes on the measurement of employment and unemployment, endorsed by the 14th Conference (1987),

Recalling the requirements of the Labour Statistics Convention, 1985 (No. 160), and the accompanying Labour Statistics Recommendation, 1985 (No. 170), and the need for coherence with other international statistical standards, particularly with regard to the system of national accounts, working time, employment-related income, child labour, status in employment and informal employment,

Recognizing the need to revise and broaden the existing standards in order to enable better statistical measurement of participation of all persons in all forms of work and in all sectors of the economy; of labour underutilization; and of interactions between different forms of work; as well as to provide guidelines on a wider set of measures than previously defined internationally, thereby enhancing the relevance and usefulness of the standards for countries and territories¹ at all stages of development,

Calling attention to the usefulness of these standards to enhance the international comparability of the statistics, to their contribution to the measurement of decent work and of well-being of households and society in general, thereby supporting and facilitating the post-2015 development agenda, as well as to the achievement of gender justice,

Acknowledging that the relevance of measures of work in a given country will depend on the nature of its society, labour markets and all user needs, and that their implementation will therefore, to a certain extent, be determined by national circumstances,

Adopts this 11th day of October 2013 the following resolution in substitution for the resolutions of 1982 and of 2008, and for paragraphs 8(1) and 9(1) of the resolution of 1998, as well as for the guidelines from 1987 and 1998 cited above.

Objectives and scope

1. This resolution aims to set standards for work statistics to guide countries in updating and integrating their existing statistical programmes in this field. It defines the statistical concept of *work* for reference purposes and provides operational concepts, definitions and guidelines for:
 - (a) distinct subsets of work activities, referred to as *forms of work*;
 - (b) related classifications of the population according to their *labour force status* and *main form of work*;

¹ Hereinafter referred to as “countries”.

-
- (c) measures of *labour underutilization*.
2. These standards should serve to facilitate the production of different subsets of work statistics for different purposes as part of an integrated national system that is based on common concepts and definitions.
 3. Each country should aim to develop its system of work statistics, including of the labour force, to provide an adequate information base for the various users of the statistics, taking account of specific national needs and circumstances. Such a system should be designed to achieve a number of objectives, in particular to:
 - (a) monitor labour markets and labour underutilization including unemployment for the design, implementation and evaluation of economic and social policies and programmes related to employment creation, income generation, skills development including vocational education and training, and related decent work policies;
 - (b) provide comprehensive measurement of participation in all forms of work in order to estimate volume of work or labour input for national production accounts, including existing “satellite” accounts, and the contribution of all forms of work to economic development, to household livelihoods and to the well-being of individuals and society;
 - (c) assess participation in different forms of work among population groups such as women and men, young people, children, migrants and other groups of particular policy concern; and study the relationships between different forms of work and their economic and social outcomes.
 4. To serve these objectives, the system should be developed in consultation with the various users of the statistics and in harmony with other economic and social statistics and be designed so as to provide current statistics for short-term needs and statistics collected at longer intervals for structural and in-depth analysis and as benchmark data:
 - (a) choices regarding the concepts and topics covered and their different frequencies of measurement and/or reporting will depend on their national relevance and the resources available;
 - (b) each country should establish an appropriate strategy for data collection and reporting, as recommended in paragraph 56, that ensures the progress and sustainability of the system.
 5. In developing their work statistics, countries should endeavour to incorporate these standards in order to promote international comparability and to permit the evaluation of trends and differences for the purpose of labour market and economic and social analysis, in particular with respect to the measurement of the labour force, of labour underutilization and of the different forms of work.

Reference concepts

6. **Work** comprises any activity performed by persons of any sex and age to produce goods or to provide services for use by others or for own use.
 - (a) Work is defined irrespective of its formal or informal character or the legality of the activity.
 - (b) Work excludes activities that do not involve producing goods or services (e.g. begging and stealing), self-care (e.g. personal grooming and hygiene) and activities that cannot be performed by another person on one’s own behalf (e.g. sleeping, learning and activities for own recreation).
 - (c) The concept of work is aligned with the General production boundary as defined in the System of National Accounts 2008 (2008 SNA) and its concept of economic unit that distinguishes between:
 - (i) market units (i.e. corporations, quasi-corporations and household unincorporated market enterprises²);
 - (ii) non-market units (i.e. government and non-profit institutions serving households); and

² That encompasses, as a subset, informal sector units.

- (iii) households that produce goods or services for own final use.
- (d) Work can be performed in any kind of economic unit.
7. To meet different objectives, five mutually exclusive **forms of work** are identified for separate measurement. These forms of work are distinguished on the basis of the intended destination of the production (for own final use; or for use by others, i.e. other economic units) and the nature of the transaction (i.e. monetary or non-monetary transactions, and transfers), as follows:
- own-use production work* comprising production of goods and services for own final use;
 - employment work* comprising work performed for others in exchange for pay or profit;
 - unpaid trainee work* comprising work performed for others without pay to acquire workplace experience or skills;
 - volunteer work* comprising non-compulsory work performed for others without pay;
 - other work activities* (not defined in this resolution).
8. These “other work activities” include such activities as unpaid community service and unpaid work by prisoners, when ordered by a court or similar authority, and unpaid military or alternative civilian service, which may be treated as a distinct form of work for measurement (such as compulsory work performed without pay for others).
9. Persons may engage in one or more forms of work in parallel or consecutively, i.e. persons may be employed, be volunteering, doing unpaid trainee work and/or producing for own use, in any combination.
10. Own-use production of goods, employment, unpaid trainee work, a part of volunteer work and “other work activities” form the basis for the preparation of national production accounts within the 2008 SNA production boundary. Own-use provision of services and the remaining part of volunteer work complete the national production accounts i.e. beyond the 2008 SNA production boundary but inside the General production boundary (diagram 1).

Diagram 1. Forms of work and the System of National Accounts 2008

<i>Intended destination of production</i>	<i>for own final use</i>		<i>for use by others</i>					
	<i>Forms of work</i>	Own-use production work		Employment (work for pay or profit)	Unpaid trainee work	Other work activities	Volunteer work	
of services		of goods	in market and non-market units				in households producing	
							goods	services
<i>Relation to 2008 SNA</i>			Activities within the SNA production boundary					
			Activities inside the SNA General production boundary					

11. The form of work identified as employment sets the reference scope of activities for labour force statistics. The concept **labour force** refers to the current supply of labour for the production of goods and services in exchange for pay or profit. The labour force is computed as described in paragraph 16.

Statistical and analytical units

12. Different units are relevant for the production of statistics on each form of work. For compiling and reporting, three basic units are *persons*, *jobs* or *work activities*, and *time units*:
- Persons** are the basic unit for producing statistics on the population engaged in each form of work.

-
- (b) A **job** or **work activity** is defined as a set of tasks and duties performed, or meant to be performed, by one person for a single economic unit, as specified in paragraph 6(c):
- (i) The term *job* is used in reference to employment. Persons may have one or several jobs. Those in self-employment will have as many jobs as the economic units they own or co-own, irrespective of the number of clients served. In cases of multiple job-holding, the **main job** is that with the longest hours usually worked, as defined in the international statistical standards on working time.
 - (ii) This statistical unit, when relating to own-use production work, unpaid trainee work, and volunteer work is referred to as *work activity*.
- (c) **Time units** are used for producing statistics of volume of work in reference to each form of work or to any combination thereof. These units may be short such as minutes or hours, or long such as half-days, days, weeks or months.
13. In addition, **activity clusters** referring to sub-sets of work activities, is a useful unit for analysis of participation of persons in forms of work other than employment.

Classifications of the working-age population

14. Useful classifications of the *working-age population*, as specified in paragraph 65, may be prepared according to participation in the labour market and in different forms of work.
15. Persons may be classified in a short reference period, as specified in paragraph 19(a), according to their **labour force status** as being:
- (a) in employment, as defined in paragraph 27;
 - (b) in unemployment, as defined in paragraph 47; or
 - (c) outside the labour force as defined in paragraph 16; and among these, in the potential labour force, as defined in paragraph 51.
16. Priority is given to employment over the other two categories, and to unemployment over outside the labour force. The three categories of labour force status are, thus, mutually exclusive and exhaustive. The sum of persons in employment and in unemployment equals the labour force. **Persons outside the labour force** are those of working age who were neither in employment nor in unemployment in the short reference period.
17. To support further social analysis, persons may also be classified according to their **main form of work** as self-declared over a short or long reference period, as being:
- (a) mainly in own-use production work;
 - (b) mainly in employment;
 - (c) mainly in unpaid trainee work;
 - (d) mainly in volunteer work;
 - (e) mainly in other forms of work;
 - (f) exclusively in non-productive activities.
18. These categories of main form of work are mutually exclusive. Priority is given to any work activity over non-productive activity and, among the different forms of work, to the one considered as the main form.

Operational definitions and guidelines

Forms of work

19. The various forms of work are measured with respect to a short reference period. The appropriate reference period for each form is based on the intensity of participation and working time arrangements:
- (a) seven days or one week, for *employment* and *unpaid trainee work*;

-
- (b) four weeks or one calendar month, for *own-use production of goods, unpaid trainee work and volunteer work*;
 - (c) one or more 24-hour days within a seven-day or one-week period, for *own-use provision of services*.
20. To enable analysis of participation in multiple forms of work an overlap between these different reference periods is needed. In addition, these short reference periods may be combined with measurement over a long observation period, as described in paragraph 57(c).
21. A person is considered to have engaged in a given form of work when performing such form of work for at least one hour during the relevant, short reference period. Use of this one-hour criterion ensures coverage of all the activities engaged in, including part-time, temporary, casual or sporadic activities, as well as comprehensive measurement of all inputs of labour into production.

Own-use production work

22. **Persons in own-use production work** are defined as all those of working age who, during a short reference period, performed any activity to produce goods or provide services for own final use, where:
- (a) “any activity” refers to work performed in the various activities under paragraph 22(b) and (c) for a cumulative total of at least one hour;
 - (b) production of “goods” (within the 2008 SNA production boundary) covers:
 - (i) producing and/or processing for storage agricultural, fishing, hunting and gathering products;
 - (ii) collecting and/or processing for storage mining and forestry products, including firewood and other fuels;
 - (iii) fetching water from natural and other sources;
 - (iv) manufacturing household goods (such as furniture, textiles, clothing, footwear, pottery or other durables, including boats and canoes);
 - (v) building, or effecting major repairs to, one’s own dwelling, farm buildings, etc.;
 - (c) provision of “services” (beyond the 2008 SNA production boundary but inside the General production boundary) covers:
 - (i) household accounting and management, purchasing and/or transporting goods;
 - (ii) preparing and/or serving meals, household waste disposal and recycling;
 - (iii) cleaning, decorating and maintaining one’s own dwelling or premises, durables and other goods, and gardening;
 - (iv) childcare and instruction, transporting and caring for elderly, dependent or other household members and domestic animals or pets, etc.;
 - (d) “for own final use” is interpreted as production where the intended destination of the output is *mainly* for final use by the producer in the form of capital formation, or final consumption by household members, or by family members living in other households:
 - (i) the intended destination of the output is established in reference to the specific goods produced or services provided, as self-declared (i.e. mainly for own final use);
 - (ii) in the case of agricultural, fishing, hunting or gathering goods intended mainly for own consumption, a part or surplus may nevertheless be sold or bartered.
23. Essential items that need to be collected, using various sources as specified in paragraph 67, to support national accounts, and for household and sectoral analyses of own-use production work are:
- (a) the working time of own-use producers associated with each relevant activity cluster collected using short time units (such as minutes or hours according to the source);
 - (b) the estimated value of the production (i.e. goods or services), and/or the amount of goods, consumed or retained by the household and by family members in other households;

-
- (c) the estimated amount and/or value of any part or surplus sold or bartered, where applicable; and
 - (d) the expenses incurred in relation to this production.
24. **Subsistence foodstuff producers** constitute an important subgroup of persons in own-use production work. They are defined as:
- (a) all those who performed any of the activities specified in paragraph 22(b)(i) in order to produce foodstuff from agriculture, fishing, hunting or gathering that contribute to the livelihood of the household or family;
 - (b) excluded are persons who engaged in such production as recreational or leisure activities.
25. For operational purposes, an important test to verify the subsistence nature of the activity is that it is carried out without workers hired for pay or profit.
26. For purposes of monitoring conditions of labour market performance as related to insufficient access to, or integration in, markets, or to other factors of production, statistics of this group should be identified and reported separately to serve policy needs, as recommended in paragraph 73(a) and (b).

Employment

27. **Persons in employment** are defined as all those of working age who, during a short reference period, were engaged in any activity to produce goods or provide services for pay or profit. They comprise:
- (a) employed persons “at work”, i.e. who worked in a job for at least one hour;
 - (b) employed persons “not at work” due to temporary absence from a job, or to working-time arrangements (such as shift work, flexitime and compensatory leave for overtime).
28. “For pay or profit” refers to work done as part of a transaction in exchange for remuneration payable in the form of wages or salaries for time worked or work done, or in the form of profits derived from the goods and services produced through market transactions, specified in the most recent international statistical standards concerning employment-related income.
- (a) It includes remuneration in cash or in kind, whether actually received or not, and may also comprise additional components of cash or in-kind income.
 - (b) The remuneration may be payable directly to the person performing the work or indirectly to a household or family member.
29. Employed persons on “temporary absence” during the short reference period refers to those who, having already worked in their present job, were “not at work” for a short duration but maintained a job attachment during their absence. In such cases:
- (a) “job attachment” is established on the basis of the reason for the absence and in the case of certain reasons, the continued receipt of remuneration, and/or the total duration of the absence as self-declared or reported, depending on the statistical source;
 - (b) the reasons for absence that are by their nature usually of short duration, and where “job attachment” is maintained, include those such as sick leave due to own illness or injury (including occupational); public holidays, vacation or annual leave; and periods of maternity or paternity leave as specified by legislation;
 - (c) reasons for absence where the “job attachment” requires further testing, include among others: parental leave, educational leave, care for others, other personal absences, strikes or lockouts, reduction in economic activity (e.g. temporary lay-off, slack work), disorganization or suspension of work (e.g. due to bad weather, mechanical, electrical or communication breakdown, problems with information and communication technology, shortage of raw materials or fuels):
 - (i) for these reasons, a further test of receipt of remuneration and/or a duration threshold should be used. The threshold should be, in general, not greater than three months taking into account periods of statutory leave entitlement specified by legislation or commonly practiced, and/or the length of the employment season so as to permit the monitoring of

seasonal patterns. Where the return to employment in the same economic unit is guaranteed this threshold may be greater than three months;

- (ii) for operational purposes, where the total duration of the absence is not known, the elapsed duration may be used.

30. *Included* in employment are:

- (a) persons who work for pay or profit while on training or skills-enhancement activities required by the job or for another job in the same economic unit, such persons are considered as employed “at work” in accordance with the international statistical standards on working time;
- (b) apprentices, interns or trainees who work for pay in cash or in kind;
- (c) persons who work for pay or profit through employment promotion programmes;
- (d) persons who work in their own economic units to produce goods intended mainly for sale or barter, even if part of the output is consumed by the household or family;
- (e) persons with seasonal jobs during the off season, if they continue to perform some tasks and duties of the job, excluding, however, fulfilment of legal or administrative obligations (e.g. pay taxes), irrespective of receipt of remuneration;
- (f) persons who work for pay or profit payable to the household or family,
 - (i) in market units operated by a family member living in the same or in another household; or
 - (ii) performing tasks or duties of an employee job held by a family member living in the same or in another household;
- (g) regular members of the armed forces and persons on military or alternative civilian service who perform this work for pay in cash or in kind.

31. *Excluded* from employment are:

- (a) apprentices, interns and trainees who work without pay in cash or in kind;
- (b) participants in skills training or retraining schemes within employment promotion programmes, when not engaged in the production process of an economic unit;
- (c) persons who are required to perform work as a condition of continued receipt of a government social benefit such as unemployment insurance;
- (d) persons receiving transfers, in cash or in kind, not related to employment;
- (e) persons with seasonal jobs during the off season, if they cease to perform the tasks and duties of the job;
- (f) persons who retain a right to return to the same economic unit but who were absent for reasons specified in paragraph 29(c), when the total duration of the absence exceeds the specified threshold and/or if the test of receipt of remuneration is not fulfilled. For analytical purposes, it may be useful to collect information on total duration of absence, reason for absence, benefits received, etc.;
- (g) persons on indefinite lay-off who do not have an assurance of return to employment with the same economic unit.

32. To support job-level analyses, information should be collected on the number of jobs held by persons in employment in the short reference period. Where the number of secondary jobs in the country is significant, it may be useful to collect information about their characteristics, including industry, occupation, status in employment, type of economic unit (formal market units/informal market units/non-market units/households), working time and employment-related income.

Unpaid trainee work

33. **Persons in unpaid trainee work** are defined as all those of working age who, during a short reference period, performed any unpaid activity to produce goods or provide services for others, in order to acquire workplace experience or skills in a trade or profession, where:

-
- (a) “short reference period” is interpreted as specified in paragraph 19, and according to the source used;
 - (b) “any activity” refers to work for at least one hour;
 - (c) “unpaid” is interpreted as the absence of remuneration in cash or in kind for work done or hours worked; nevertheless, these workers may receive some form of support, such as transfers of education stipends or grants, or occasional in cash or in kind support (e.g. a meal, drinks);
 - (d) production “for others” refers to work performed in market and non-market units that are owned by non-household or non-family members;
 - (e) acquiring “workplace experience or skills” may occur through traditional, formal or informal arrangements whether or not a specific qualification or certification is issued.
34. *Included* in unpaid trainee work are persons involved in:
- (a) traineeships, apprenticeships, internships or other types when unpaid, according to national circumstances; and
 - (b) unpaid skills training or retraining schemes within employment promotion programmes, when engaged in the production process of the economic unit.
35. *Excluded* from unpaid trainee work:
- (a) periods of probation associated with the start of a job;
 - (b) general on-the-job or life-long learning while in employment, including in market and non-market units owned by household or family members;
 - (c) orientation and learning while engaged in volunteer work;
 - (d) learning while engaged in own-use production work.
36. Essential items that need to be collected to support analysis of the characteristics and conditions of work of persons in unpaid trainee work include industry, occupation, working time, programme type and length, contract characteristics and coverage, existence of participation fees and nature of certification.

Volunteer work

37. **Persons in volunteer work** are defined as all those of working age who, during a short reference period, performed any unpaid, non-compulsory activity to produce goods or provide services for others, where:
- (a) “any activity” refers to work for at least one hour;
 - (b) “unpaid” is interpreted as the absence of remuneration in cash or in kind for work done or hours worked; nevertheless, volunteer workers may receive some small form of support or stipend in cash, when below one third of local market wages (e.g. for out-of-pocket expenses or to cover living expenses incurred for the activity), or in kind (e.g. meals, transportation, symbolic gifts);
 - (c) “non-compulsory” is interpreted as work carried out without civil, legal or administrative requirement, that are different from the fulfilment of social responsibilities of a communal, cultural or religious nature;
 - (d) production “for others” refers to work performed:
 - (i) through, or for organizations comprising market and non-market units (i.e. organization-based volunteering) including through or for self-help, mutual aid or community-based groups of which the volunteer is a member;
 - (ii) for households other than the household of the volunteer worker or of related family members (i.e. direct volunteering).
38. *Excluded* from volunteer work:
- (a) community service and work by prisoners ordered by a court or similar authority, compulsory military or alternative civilian service;

-
- (b) unpaid work required as part of education or training programmes (i.e. unpaid trainees);
 - (c) work for others performed during the working time associated with employment, or during paid time-off from an employee job granted by the employer.
39. Essential items that should be collected for national accounts and sectoral analyses of volunteer work include the working time associated with each relevant activity cluster, the industry, occupation, and type of economic unit (market units/non-market units/households).

Measures of labour underutilization

40. **Labour underutilization** refers to mismatches between labour supply and demand, which translate into an unmet need for employment among the population. Measures of labour underutilization include, but may not be restricted to:
- (a) *time-related underemployment*, when the working time of persons in employment is insufficient in relation to alternative employment situations in which they are willing and available to engage;
 - (b) *unemployment*, reflecting an active job search by persons not in employment who are available for this form of work;
 - (c) *potential labour force*, referring to persons not in employment who express an interest in this form of work but for whom existing conditions limit their active job search and/or their availability.
41. These measures are the basis to produce headline indicators for labour market monitoring. For more comprehensive assessment they can be used with other indicators relating to the labour market, as recommended in paragraph 76, in particular skill-related inadequate employment and income-related inadequate employment as per the relevant international statistical standards.
42. Other dimensions of underutilization of labour at the level of individuals as well as the economy are skills mismatches and slack work, in particular among the self-employed.

Time-related underemployment

43. **Persons in time-related underemployment** are defined as all persons in employment who, during a short reference period, wanted to work additional hours, whose working time in all jobs was less than a specified hours threshold, and who were available to work additional hours given an opportunity for more work, where:
- (a) the “working time” concept is hours actually worked or hours usually worked, dependent on the measurement objective (short or long-term situations) and in accordance with the international statistical standards on the topic;
 - (b) “additional hours” may be hours in the same job, in an additional job(s) or in a replacement job(s);
 - (c) the “hours threshold” is based on the boundary between full-time and part-time employment, on the median or modal values of the hours usually worked of all persons in employment, or on working time norms as specified in relevant legislation or national practice, and set for specific worker groups;
 - (d) “available” for additional hours should be established in reference to a set short reference period that reflects the typical length of time required in the national context between leaving one job and starting another.
44. Depending on the working time concept applied, among persons in time-related underemployment (i.e. who wanted and were “available” to work “additional hours”), it is possible to identify the following groups:
- (a) persons whose hours usually and actually worked were below the “hours threshold”;
 - (b) persons whose hours usually worked were below the “hours threshold” but whose hours actually worked were above the threshold;

-
- (c) persons “not at work” or whose hours actually worked were below the “hours threshold” due to economic reasons (e.g. a reduction in economic activity including temporary lay-off and slack work or the effect of the low or off season).
45. In order to separately identify the three groups of persons in time-related underemployment, information is needed on both hours usually worked and hours actually worked. Countries using only one working time concept will cover, for hours usually worked, the sum of groups (a) and (b); for hours actually worked, the group (c), so long as the reasons for being “not at work” or for working below the “hours threshold” are also collected.
46. To assess further the pressure on the labour market exerted by persons in time-related underemployment, it may be useful to identify separately persons who carried out activities to seek “additional hours” in a recent period that may comprise the last four weeks or calendar month.

Unemployment

47. **Persons in unemployment** are defined as all those of working age who were not in employment, carried out activities to seek employment during a specified recent period and were currently available to take up employment given a job opportunity, where:
- (a) “not in employment” is assessed with respect to the short reference period for the measurement of employment;
 - (b) to “seek employment” refers to any activity when carried out, during a specified recent period comprising the last four weeks or one month, for the purpose of finding a job or setting up a business or agricultural undertaking. This includes also part-time, informal, temporary, seasonal or casual employment, within the national territory or abroad. Examples of such activities are:
 - (i) arranging for financial resources, applying for permits, licences;
 - (ii) looking for land, premises, machinery, supplies, farming inputs;
 - (iii) seeking the assistance of friends, relatives or other types of intermediaries;
 - (iv) registering with or contacting public or private employment services;
 - (v) applying to employers directly, checking at worksites, farms, factory gates, markets or other assembly places;
 - (vi) placing or answering newspaper or online job advertisements;
 - (vii) placing or updating résumés on professional or social networking sites online;
 - (c) the point when the enterprise starts to exist should be used to distinguish between search activities aimed at setting up a business and the work activity itself, as evidenced by the enterprise’s registration to operate or by when financial resources become available, the necessary infrastructure or materials are in place or the first client or order is received, depending on the context;
 - (d) “currently available” serves as a test of readiness to start a job in the present, assessed with respect to a short reference period comprising that used to measure employment:
 - (i) depending on national circumstances, the reference period may be extended to include a short subsequent period not exceeding two weeks in total, so as to ensure adequate coverage of unemployment situations among different population groups.
48. *Included* in unemployment are:
- (a) **future starters** defined as persons “not in employment” and “currently available” who did not “seek employment”, as specified in paragraph 47, because they had already made arrangements to start a job within a short subsequent period, set according to the general length of waiting time for starting a new job in the national context but generally not greater than three months;
 - (b) participants in skills training or retraining schemes within employment promotion programmes, who on that basis, were “not in employment”, not “currently available” and did not “seek employment” because they had a job offer to start within a short subsequent period generally not greater than three months;

-
- (c) persons “not in employment” who carried out activities to migrate abroad in order to work for pay or profit but who were still waiting for the opportunity to leave.
49. For a structural analysis of unemployment it may be useful to collect information on the duration of the search for employment, measured from when unemployed persons began carrying out activities to “seek employment”, or from the end of their last job, whichever is shorter.
50. Among persons in unemployment, it may be useful to identify separately those in **long-term unemployment** defined as those with a duration of search for employment, as specified in paragraph 49, lasting 12 months or more, including the reference period. To monitor policies related to provision of social benefits, a shorter duration limit may be used (i.e. 6 months or more).

Potential labour force (entrants)

51. **Potential labour force** is defined as all persons of working age who, during the short reference period, were neither in employment nor in unemployment and:
- (a) carried out activities to “seek employment”, were not “currently available” but would become available within a short subsequent period established in the light of national circumstances (i.e. *unavailable jobseekers*); or
 - (b) did not carry out activities to “seek employment”, but wanted employment and were “currently available” (i.e. *available potential jobseekers*).
52. Among those in paragraph 51(b) it may be useful to identify separately **discouraged jobseekers**, comprising those who did not “seek employment” for labour market-related reasons as listed in paragraph 80(b).
53. A separate group with an expressed interest in employment not included within the potential labour force but relevant for social and gender analysis in specific contexts is the **willing non-jobseekers**, defined as persons who wanted employment but did not “seek employment” and were not “currently available”.
54. In order to identify the two categories of the potential labour force as well as the willing non-seekers, questions on activities to “seek employment” and “current availability” should be asked of all persons “not in employment” in the short reference period. The question to determine whether persons wanted employment should only be asked to those who did not carry out activities to “seek employment”.
55. For purposes of computing indicators of labour underutilization (LU3 and LU4 as defined in paragraph 73(c)), the reference population used is the **extended labour force**, defined as the sum of the labour force plus the potential labour force.

Programmes of data collection

Strategies for data collection and reporting frequency

56. To meet the need for information to monitor labour markets and work patterns, a national data collection strategy should be established that allows for different sets of statistics to be reported, as relevant, on:
- (a) *a sub-annual basis*, main aggregates of employment, the labour force, labour underutilization, including unemployment, and subsistence foodstuff producers, in order to monitor short-term trends and seasonal variations (e.g. high and low season, quarterly);
 - (b) *an annual basis*, detailed statistics of the labour force and of labour underutilization, including unemployment, that permit the structural analysis of labour markets and statistics of working time in relation to the total number of jobs/work activities contributing to production within the SNA production boundary in order to compile national accounts;
 - (c) *a less frequent basis*, depending on national circumstances, for the purpose of in-depth analysis, benchmarking and comprehensive macro-socio-economic estimations, statistics on:
 - (i) participation and working time in own-use production work, unpaid trainee work and volunteer work;

-
- (ii) particular topics, such as labour migration, child labour, transition in and out of employment, youth, gender issues in work, household characteristics, work in rural areas, the relationship between employment, income and other economic and social characteristics, etc.

Measurement over short and long observation periods

57. Statistics that support the analysis of short-term trends and of the situation of individuals and the economy over a long observation period such as a year, may be produced by means of different data collection approaches:
- (a) Measurement of the current situation during the short reference periods specified in paragraph 19, repeated over a long observation period, is recommended to achieve optimal coverage of seasonal and other temporal variations in work activity patterns for purposes of producing sub-annual and annual estimates for short-term trend and structural analyses. In particular:
 - (i) repeated measurement by means either of population registers with individual-level data or household surveys with panel samples or subsamples permits the assessment of the current and long-term situation of both individuals and the economy;
 - (ii) measurement by means of a one-time survey with nationally representative sample spread over the duration of the long observation period permits assessments at the level of the economy.
 - (b) Where frequent data collection is not possible, the aim should be to progressively increase data collection in the year so as to provide estimates for at least the high/low seasons, rather than expanding the reference periods of measurement.
 - (c) Alternatively, a one-time cross-sectional survey can be used to produce both current and annual estimates combining the recommended short reference period, as specified in paragraph 19, with retrospective recall over a long observation period. This serves to approximate levels of participation and related working time in employment, own-use production of goods, unpaid trainee work and volunteer work. In such case, the long observation period and recall method used should be chosen so as to reduce respondent burden and memory recall errors to the extent possible:
 - (i) the long observation period may refer to the last 12 months, calendar year, agricultural, education or tourist season or any other season relevant to national circumstances;
 - (ii) retrospective recall may relate to short, individual time periods (e.g. month-by-month) or to jobs/work activities so as to establish participation in the different forms of work based on broad categories of part-time/full-time (instead of the one-hour criterion); or to a single recall over the entire period so as to establish the main form of work of persons as recommended in paragraph 17.
58. Measurement over a long observation period, particularly the last 12 months or calendar year, is especially important for national accounts estimates and to assess the relationship of work statistics with other economic and social statistics that use a long observation period, such as statistics on household income, poverty, social exclusion and education.
59. Countries using repeated measurement or retrospective recall on a period-by-period basis should aim to:
- (a) measure gross labour market flows (on a monthly, quarterly and/or yearly basis) reflecting national policy priorities, in order to shed light on labour market dynamics, job stability and transitions between the different labour force statuses, status in employment, forms of work, etc.; and
 - (b) prepare summary statistics by means of aggregation or averaging across the different periods, as appropriate, in order to describe the situation of individuals and of the economy over a long observation period, for example, long-term employment situation of persons and annual employment estimates.

Population coverage

60. In general, statistics of work should cover the resident population comprising all persons who are *usual residents* of the country, regardless of sex, national origin, citizenship or geographic location of their place of work. This includes usual residents who work outside the country (e.g. cross-border workers, seasonal workers, other short-term migrant workers, volunteer workers, nomads).
61. In countries with a significant in-flow of short-term or temporary migrant workers, employment statistics should be supplemented to the extent possible with information about the employment characteristics of non-usual residents working in the national territory, so as to permit analysis of their situation and impact on the labour market.
62. For complete national production accounts, volume of work should cover all forms of work performed by persons working in *resident producer units*, regardless of sex, national origin, citizenship or place of usual residence. This comprises all jobs/work activities, whether main or secondary, including those performed by non-usual residents working in resident producer units.
63. In specifying the concepts of *usual residence* and *resident producer units*, countries should aim to maintain coherence with international standards for population statistics and the system of national accounts. In principle, therefore, the scope of the statistics includes the population living in private households and in collective living quarters, covering both the civilian population and the armed forces. Countries should endeavour to use all available sources to produce statistics with the widest population coverage.

Age limits

64. In principle, the national system of work statistics will cover the work activities of the population in all age groups. To serve different policy concerns, separate statistics are needed for the working-age population and, where relevant, for children in productive activities as specified in the international statistical standards on the topic.
65. To determine the **working-age population**:
 - (a) the lower age limit should be set taking into consideration the minimum age for employment and exceptions specified in national laws or regulations, or the age of completion of compulsory schooling;
 - (b) no upper age limit should be set, so as to permit comprehensive coverage of work activities of the adult population and to examine transitions between employment and retirement.
66. The lower age limit for the collection of statistics, however, may differ according to whether or not a separate programme exists for child labour statistics.

Sources

67. Statistics of work may be compiled using a single or a variety of data sources. In general, household-based surveys are best suited for collecting statistics of work and of the labour force covering the resident population, their participation in all jobs and in all forms of work – in particular, work in the informal economy, own-use production work, unpaid trainee work and volunteer work.
 - (a) Labour force surveys are the main source of statistics for monitoring labour markets, labour underutilization including unemployment, and the quality of jobs and working conditions of persons in employment and in unpaid trainee work. They are also a useful source when the objective is to capture general patterns of participation of the population in different forms of work. For these purposes, short add-on modules or supplements on own-use production work, unpaid trainee work and volunteer work may be attached to labour force surveys for completion by all or a subsample of respondents on a periodic or continuous basis, as appropriate, with due regard to respondent burden and overall survey quality, including sampling and non-sampling errors.
 - (b) Specialized household surveys on topics such as time-use, education and training, volunteering, agriculture, child labour and labour migration may be more appropriate for comprehensive measurement and in-depth analysis of participation in specific forms of work, or for focusing on particular subgroups of the population. Time-use surveys, in particular, are

a main source of statistics on participation and time spent in own-use production work and volunteer work for purposes of individual, household and macroeconomic level analyses. Their methodology, based on the use of detailed time diaries to record how respondents allocate their time over different activities performed during one or several 24-hour days for a given reference period, makes them particularly well-suited to capture work and non-work activities performed simultaneously or intermittently. They are thus a potentially useful source in developing estimates of total working time that cover the different forms of work. They may also be used for assessing the quality of estimates on employment and volume of work derived from other surveys, and for refining other household-based survey questionnaires.

- (c) General household surveys covering related topics such as living standards, household income and expenditure, and household budget can be used to meet the need for statistics of work and of the labour force by means of the inclusion of dedicated modules, in so far as the sample permits computation of estimates with an adequate level of precision. They are a cost-effective alternative when a dedicated labour force survey is not feasible and are an important source to support analysis of the relationship between different forms of work and household livelihoods, poverty and other economic and social outcomes. Other household surveys that focus mainly on a topic not directly concerned with work, such as health and housing, may serve to produce, in particular, measures of employment, of labour force status or of main form of work in a short or long reference period, as explanatory variables.
 - (d) The population census is a main source of statistics for benchmarking purposes, for preparing sampling frames for household surveys and for producing estimates for small geographic areas and small groups. This is particularly pertinent in respect of non-nationals living in the country, persons living in collective living quarters and persons without fixed premises, as well as of detailed occupational groups. Questionnaire space and operational considerations, however, place a limit on the work-related topics included, so measurement may be confined to core questions establishing the labour force status and main form of work of the population and capturing essential characteristics of persons in employment, in own-use production work, and in unpaid trainee work, in accordance with the latest international recommendations for this source.
68. Administrative records, when developed for use as a statistical source, may be useful for producing frequent and detailed statistics to support analysis of flows. Registers such as those based on employment services, pension schemes, social security and tax systems, and vocational education and training programmes provide statistics for persons covered by the scheme or register concerned for reference periods of one month, quarter or year. Depending on national circumstances, the statistics may cover employed persons in formal market and non-market units, participants in employment promotion programmes, in paid and unpaid apprenticeship schemes, and in organized paid and unpaid traineeship programmes, as well as recipients of unemployment benefits. Statistics on usual residents who are cross-border workers, short-term workers or contract migrant workers abroad may be obtained from overseas employment administrations, and on work permit holders from labour offices.
69. Economic censuses are essential to develop list and area-based frames for establishment surveys. Establishment surveys are a relevant source of statistics, particularly on employees, including on non-usual residents working in resident producer units, for reference periods of a week, month, year or other pay period. Along with administrative records, they are essential for producing estimates of total jobs by industry in the country, of job vacancies, of employee earnings and of labour costs. In addition, these surveys constitute a potential source of information on apprenticeships, internships and traineeships, and on organization-based volunteering.
70. These different statistical sources should be treated as complementary, to be used in combination in order to derive comprehensive sets of statistics, where feasible. The national programme of statistics should seek to ensure the use of common concepts, definitions and classifications and of overlapping reference periods and should assess the coherence and comparability of the results.

Indicators

71. A set of indicators that serves the principal objectives of the statistics should be selected by countries for dissemination according to the relevant reporting periodicities, as recommended in paragraph 56. Indicators should be computed for the population as a whole and disaggregated by sex, specified age groups (including separate categories for youth), level of educational attainment,

geographic region, urban and rural areas, and other relevant characteristics taking account of the statistical precision of the estimates.

72. To reflect national circumstances, the set should comprise selected indicators from among the three groups identified in paragraph 73 to monitor labour market performance, participation in own-use production work, unpaid trainee work, volunteer work, and for assessing volume of work.
73. The three groups of indicators for monitoring labour market performance are:
- (a) headcounts of the labour force, of persons outside the labour force, of persons in employment, of persons in time-related underemployment, of persons in unemployment, of the potential labour force and of subsistence foodstuff producers;
 - (b) rates computed in relation to the working-age population (e.g. employment-to-population ratio, labour force participation rate, rate of subsistence foodstuff producers);
 - (c) measures of labour underutilization, of which more than one amongst the following headline indicators is needed so as to reflect the nature of underutilization in different settings and phases of the economic cycle:
 - LU1:** Unemployment rate:
$$\left[\frac{\text{persons in unemployment}}{\text{labour force}} \right] \times 100$$
 - LU2:** Combined rate of time-related underemployment and unemployment:
$$\left[\frac{(\text{persons in time-related underemployment} + \text{persons in unemployment})}{\text{labour force}} \right] \times 100$$
 - LU3:** Combined rate of unemployment and potential labour force:³
$$\left[\frac{(\text{persons in unemployment} + \text{potential labour force})}{(\text{extended labour force})} \right] \times 100$$
 - LU4:** Composite measure of labour underutilization:
$$\left[\frac{(\text{persons in time-related underemployment} + \text{persons in unemployment} + \text{potential labour force})}{(\text{extended labour force})} \right] \times 100$$
 - (d) other labour underutilization measures include:
 - (i) long-term unemployment rate computed in relation to the labour force;
 - (ii) rate of volume of time-related underemployment, according to the international statistical standards on the topic.
74. Indicators for the population of working age in own-use production work, in unpaid trainee work and in volunteer work include:
- (a) headcounts, participation rates and volume measures by activity cluster of own-use producers of goods;
 - (b) headcounts, participation rates and volume measures by activity cluster of own-use providers of services;
 - (c) headcounts, participation rates and volume measures by programme type of unpaid trainees;
 - (d) headcounts, participation rates and volume measures by type of economic unit (market units/non-market units/households) of volunteer workers.
75. Indicators of volume of work should be prepared in accordance with the international statistical standards on working time, for each form of work and for work activities:
- (a) within the 2008 SNA production boundary;
 - (b) beyond the 2008 SNA production boundary but inside the General production boundary.
76. As part of the national indicator set, countries should include, additional measures for monitoring labour market performance relating to, in particular:

³ Replaces optional relaxation of the “seeking work” criterion in the previous standards.

-
- (a) the informal economy, especially informal sector employment and informal employment, according to the relevant international statistical standards;
 - (b) activities to “seek employment” by persons in employment, indicating pressure on the labour market;
 - (c) inadequate employment situations due to skills, income or excessive working time, according to the relevant international statistical standards;
 - (d) slack work among the self-employed;
 - (e) gross labour market flows between labour force statuses and within employment.
77. To monitor working conditions and the relationship between the different forms of work, poverty and livelihoods, countries should endeavour to compute on a regular basis indicators relating to decent work and quality of employment, in line with emerging policy needs, in particular measures of income poverty and inequality such as rates of low pay and working poor, and distribution of income.

Tabulation and analysis

78. Statistics of work should be systematically tabulated by significant characteristics, particularly sex, specified age groups, level of educational attainment and by region, including urban and rural areas.
79. For a descriptive analysis of participation in the labour market, tabulations should be prepared of:
- (a) working-age population by labour force status and category of labour underutilization; and transitions (gross flows) between statuses, where possible;
 - (b) persons in employment, in unemployment or outside the labour force by characteristics of their current or last main job, such as industry, occupation, status in employment, type of economic unit (formal market units/informal market units/non-market units/households), institutional sector, geographic location of place of work, type of remuneration, specified bands of employment-related income and specified working-time hour bands, according to the relevant international statistical standards;
 - (c) persons in unemployment by duration intervals of search for employment that permit separate identification of persons in long-term unemployment.
80. For analysis of persons outside the labour force, the following alternative classifications may be used separately or in combination to shed light on specific subgroups affected by discouragement or by gender-based, economic or social barriers to employment:
- (a) degree of labour market attachment of persons outside the labour force:
 - (i) persons “seeking employment” but not “currently available”;
 - (ii) persons not “seeking employment” but “currently available”;
 - (iii) persons neither “seeking employment” nor “currently available” but who want employment;
 - (iv) persons neither “seeking employment” nor “currently available” who do not want employment;
 - (b) main reason for not “seeking employment”, not being “currently available” or not wanting employment: personal reasons (own illness, disability, studies); family-related reasons (pregnancy, presence of small children, refusal by family); labour market reasons (past failure to find a suitable job, lack of experience, qualifications or jobs matching the person’s skills, lack of jobs in the area, considered too young or too old by prospective employers); lack of infrastructure (assets, roads, transportation, employment services); other sources of income (pensions, rents); estrangement;
 - (c) main activity status, as self-declared, in the following categories: own-use production of goods; own-use provision of services; unpaid trainee work; volunteer work; studies; self-care (due to illness or disability); leisure activities (social, cultural, recreational).
81. For analysis of the characteristics and conditions of work of persons in unpaid trainee work, tabulations may be prepared by industry, occupation, specified working-time hour bands,

-
- programme type and length, contract characteristics and coverage, existence of participation fees and nature of certification.
82. For participation in own-use production work and in volunteer work and for assessments of their contribution to the economy tabulations should be presented by activity clusters and by specified working time hour bands; in the case of volunteer work, they should also be presented by type of economic unit (market units/non-market units/households).
83. Persons in own-use production work may usefully be classified as:
- (a) own-use producers of both goods and services;
 - (b) own-use providers of services who do not produce any goods; or
 - (c) own-use producers of goods who do not provide any services.
84. To shed light on their integration into the labour market, tabulations of persons in own-use production work, of subsistence foodstuff producers and of persons in volunteer work are needed by their labour force status, labour underutilization category and related characteristics.
85. For macroeconomic purposes and to inform labour and other social policies related to quality of employment, tabulations of the total number of jobs in resident producer units are needed by selected characteristics, in particular by industry, specified working-time hour bands and by type of economic unit (formal market units/informal market units/non-market units/households).
86. Since participation in employment and in other forms of work often depends on family or household-level characteristics, particularly in rural areas of developing countries where work is largely organized on a household or extended family basis, it is essential to prepare tabulations for:
- (a) persons in employment, by marital status and by presence of dependents or persons requiring care (young children, the elderly, others);
 - (b) households, by number of working-age members according to their labour force status and main form of work, by main sources of income (income from self-employment, from wage employment, from own-use production work, and other sources), by bands of household income;
 - (c) households without members in employment and households with members who are subsistence foodstuff producers, by size, composition, main sources of income and other relevant economic and social characteristics.

Evaluation, communication and dissemination

87. In producing work statistics, countries should adhere to statistical standards and other requirements as set out in the United Nations Fundamental Principles of Official Statistics and the Guidelines concerning dissemination practices for labour statistics endorsed by the 16th International Conference of Labour Statisticians (1998).
88. To facilitate and promote a careful interpretation of the statistical results produced as part of the national programme of statistics, procedures should be put in place to monitor the quality of the statistical production process from planning and design to data collection, processing, estimation and dissemination, and to indicate when changes in time series are of statistical significance.
89. The implementation of a sound, publicized communication strategy to disseminate official statistics involving government, social partners and the public is as important as the data collection programmes themselves. This strategy must ensure that statistics of work are made available by the official statistical agency on an impartial basis to all users of the statistics, including other government units.
90. Official statistics on different forms of work, on the labour force and on labour underutilization should be disseminated in a variety of formats, including electronic to the extent possible and permissible. They may be released in stages, with rapid, preliminary reports for main aggregates, followed by full reports of the detailed, final statistics in recommended tabulations. Existing public-use files that guarantee the confidentiality of persons and establishments (i.e. anonymized, confidentialized micro-datasets) should also be made available to analysts and other interested users.

-
91. To enhance the transparency of the statistics, whether produced on a sub-annual, annual or less frequent basis, countries are urged to report them accompanied by the appropriate methodological information, with particular regard to: scope and coverage; concepts and definitions; data collection methods used; sample size and design, where relevant; any estimation or adjustment methods, including seasonal adjustments or imputation procedures; and, where possible, measures of data quality and precision, including response rates, relative standard errors that account for complex survey designs, where relevant, and non-sampling errors.
 92. The impact of revisions, new time series or indicators deriving from this resolution and of changes in historical series should be evaluated over a specified period of time before their release. They should be adequately indicated and documented, including through publication of dual estimates or series, for at least one year, following their implementation.

International reporting

93. For international reporting, countries should routinely report statistics of work and the labour force, in particular headline indicators of labour underutilization (from among LU1, LU2, LU3 and LU4) for the population as a whole, by sex, by urban/rural areas and, to the extent possible, by broad levels of educational attainment and by standard age ranges. Five-year age bands should be used for the main aggregates, where the lowest age bracket refers to persons aged 15–19 years and the highest age bracket to persons aged 75 years and above. Where concerns regarding the precision of the estimates impede disaggregation by five-year age bands, broader bands may be used; in all cases these should include 15–24 years, 25–34 years, 35–54 years, 55–64 years, 65–74 years and 75 years and above.
94. The classifications applied to the statistics of work and of the labour force should adhere to, or be convertible to, the most recent version of international standard classifications, such as the International Classification of Status in Employment (ICSE), the International Standard Classification of Occupations (ISCO), the International Standard Industrial Classification of All Economic Activities (ISIC), the International Classification of Activities for Time-Use Statistics (ICATUS), the International Classification of Non-profit Organizations (ICNPO), and the International Standard Classification of Education (ISCED), as appropriate.
95. To enhance and promote the transparency and comparability of statistics reported internationally, countries are urged to compile and disseminate adequate information on the source, coverage and methodologies used, including national concepts, definitions and reference periods, noting any departures from the relevant international statistical standards. Countries should, therefore, design or adjust their data collection and processing procedures so as to permit them to document fully any differences between relevant national statistical or administrative concepts and definitions and this resolution and, where possible, to compute and report main aggregates on the basis of both the national and the international definitions.

Future work

96. To promote the implementation of this resolution, the ILO should carry out its work through a collaborative mechanism between countries, international, regional and subregional organizations, and workers' and employers' representatives, focused on:
 - (a) wide dissemination and communication of these standards, their impact and interpretation;
 - (b) timely development of technical manuals and model data collection instruments, to be made available in the three official languages, and in other languages with the support of partner institutions;
 - (c) further conduct of conceptual and methodological work including testing;
 - (d) sharing good practice among countries;
 - (e) technical assistance through training and capacity building, especially to national statistical agencies and relevant statistical services in line ministries; and
 - (f) analysis and presentation of work statistics.
97. The ILO should, in collaboration with interested countries, international, regional and subregional organizations, and workers' and employers' representatives, continue methodological work in

reference to this resolution, on the measurement of underutilization or inadequate employment related to skills, to employment-related income, and to excessive working time and report to the 20th International Conference of Labour Statisticians, with a view to adopting future international statistical standards.

ILO 決議文（仮訳）

決議 I

労働、就業及び労働力の不完全活用の統計に関する決議

序文

第 19 回国際労働統計家会議は、

第 13 回会議（1982 年）で採択された「経済活動人口、就業、失業、不完全就業の統計に関する決議」と第 18 回会議（2008 年）で採択された当該決議の第 5 項の改正、第 16 回会議（1998 年）で採択された「不完全就業及び不十分な就業状態の測定に関する決議」および同会議で承認された「就業・失業統計における長期休業者の取り扱いに関する指針」ならびに第 14 回会議（1987 年）で承認された「就業及び失業の測定に対する雇用促進計画の影響に関する指針」を見直し、

1985 年の国際労働統計条約（第 160 号）の要件およびこれに付随する 1985 年の労働統計勧告（第 170 号）ならびに、とりわけ、国民勘定体系、労働時間、雇用関連所得（employment-related income）、児童労働、従業上の地位および非正規従業上の地位に関する他の国際統計基準との一貫性の必要性を想起し、

現行の基準を改訂かつ拡大して、あらゆる形態の労働およびあらゆる経済部門へのすべての人々の参加、労働力の不完全活用、および異なった労働形態の間の相互関係についてのより優れた統計の測定を可能にするために、かつ、これまで国際的に定義されていたものよりも広範な一連の測定尺度（measure）に関する指針を定めて、いかなる発展段階にある国と領域¹に対しても基準の妥当性と有用性を高める必要性を認識し、

統計の国際比較可能性を高めるためのそれらの基準の有用性への関心と、ディーセントワーク（働きがいのある人間らしい仕事）および世帯と社会一般のウェルビーイングを測定するためのそれらの基準の貢献によって、ポスト 2015 年の開発アジェンダおよび男女平等の実現を支援し、容易にすることへの関心呼びかけ、

ある国における労働の測定尺度の妥当性はその国の社会、労働市場および利用者のあらゆるニーズに左右されること、よって、それらの測定尺度の採用は、ある程度、

¹ 以下「各国」という。

国内の状況によって決定されることを認識し、

本日 2013 年 10 月 11 日、1982 年と 2008 年の両決議、1998 年の決議の第 8 項(1)と第 9 項(1)、および上記で述べた 1987 年と 1998 年の両指針に代わるものとして以下の決議を採択する。

目的と範囲

1. 本決議の目的は、労働統計のための基準を設定し、各国がこの領域における自国の現行の統計プログラムを更新し、統合するための指針を提供することである。本決議は、参考のために「労働 (*work*)」の統計的概念を定義し、かつ、以下に関する運用上の概念、定義および指針を定めている。
 - (a) 労働形態とみなされる労働活動の明確なサブセット
 - (b) 自己の労働力上の地位 (*labour force status*) と主な労働形態に照らした関連する人口の分類
 - (c) 労働力の不完全活用の測定尺度
2. これらの基準は、共通の概念と定義に基づいた統合的な国内のシステムの一部として、異なった目的のために労働統計の異なったサブセットの作成を容易にする働きをするはずである。
3. 各国は、国内の固有のニーズと状況を考慮して、様々な統計利用者のための適切な情報基盤を提供するために、労働力統計を含め、自国の労働統計システムの構築を目指すべきである。この労働統計システムは、多くの目的、とりわけ、以下を達成するように考案されるべきである。
 - (a) 雇用創出、所得創出、職業教育・職業訓練を含む技能開発、および関連するディーセントワーク（働きがいのある人間らしい仕事）政策に関連する経済的および社会的な政策とプログラムの企画・実施・評価のために、労働市場、および失業を含む労働力の不完全活用を観察すること。
 - (b) 既存の「サテライト」勘定を含む国民生産勘定への労働または労働力の投入量、ならびに経済の発展、世帯および個人と社会のウェルビーイングへのあらゆる労働形態による貢献を推定するために、あらゆる労働形態への参加に関する総合的な測定を提供すること。
 - (c) 女性・男性・若者・子供・移住者等の人口グループおよび政策的に特別な懸

念があるその他のグループ間の異なった労働形態への参加を評価し、異なった労働形態と、それによる経済的および社会的な成果との間の関係を調査すること。

4. これらの目的に資するために、労働統計システムは、統計の多様な利用者の意見を聞き、かつ他の経済統計および社会統計と調和するように構築すべきであり、また、短期的なニーズのためには最新の統計を、構造的および綿密な分析のために、そしてベンチマークデータとしては、より長期の間隔をおいて収集した統計を提供できるように設計すべきである。
 - (a) 概念ならびに取り上げる話題とそれらの測定および／または報告の異なった頻度に関する選択は、国内の状況との関連性と入手できる情報源によって決まる。
 - (b) 各国は、第 56 項に推奨するように、データの収集と報告のための適切な戦略を確立して、労働統計システムの進歩と持続可能性を確保すべきである。
5. 自国の労働統計の構築において、各国は国際比較可能性を高めるために、そして、労働市場の分析ならびに経済的および社会的な分析のために動向と差異を評価できるように、とりわけ労働力、労働力の不完全活用および異なった労働形態の測定のためにこれらの基準を取り入れるよう努力すべきである。

参考概念 (reference concept)

6. 「労働 (Work)」は、他者または自身の使用のための物品を製造またはサービスを提供するために、年齢性別を問わない人によって行われる活動からなる。
 - (a) 「労働」は、正規または非正規の性質または活動の合法性に関係なく定義されている。
 - (b) 「労働」には、物品またはサービスの産出を伴わない活動 (例: 物乞い、盗み)、セルフケア (例: 自身の身繕いと衛生管理) および自分自身のために他者が遂行することができない活動 (例: 睡眠、学習、自分の娯楽のための活動) は含まれない。
 - (c) 「労働」の概念は、2008 年の国民勘定体系 (国民経済計算体系) (SNA) に定義されている一般的生産境界と、以下のものとを区別している経済単位 (economic unit) に関する SNA の概念に準拠している。

- (i) 市場単位（すなわち、法人企業、準法人企業、非法人の家内企業²）
 - (ii) 非市場単位（すなわち、政府、対家計非営利団体）
 - (iii) 自己の最終使用のために物品またはサービスを産出している世帯
- (d) 「労働」は、いかなる種類の経済単位によっても行われる。
7. 異なった目的の達成のために、5 つの互いに排反する**労働形態**が特定されていて、個別の測定を可能にしている。これらの労働形態は、以下に示すように、生産物の仕向先（自己の最終使用のため、または、他者、すなわち他の経済単位による使用のため）と取引の性質（金銭的または非金銭的な取引、および移転）を基に区別されている。
- (a) 自己の最終使用のための物品とサービスの産出からなる *自己使用のための生産労働*
 - (b) 有償で他者のために行う労働からなる *被雇用労働 (employment work)*
 - (c) 職場体験または技能を習得するために無償で他者のために行う労働からなる *無償の研修生労働 (trainee work)*
 - (d) 無償で他者のために行う非強制的な労働からなる *ボランティア労働*
 - (e) *その他の労働活動*（本決議に定義されていないもの）
8. 上記の「その他の労働活動」には、裁判所または類似した機関から命じられた際の囚人による地域社会への奉仕活動および無償労働ならびに無償の兵役または代替的な民間役務（*alternative civilian service*）が含まれる。これらは、測定のための特別な労働形態（無償で他者のために行う強制労働など）として扱うことができる。
9. 人は、平行して、または連続して1以上の労働形態に従事することがある。すなわち、人は従業する、ボランティア活動を行う、無償の徒弟労働を行う、および／または自己使用のために生産することを組み合わせて行うことがある。
10. 自己使用のための物品の生産、就業、無償の徒弟労働、ボランティア労働の一部、および「その他の労働活動」が、2008年のSNAの生産境界内の国民生産勘定作成の基本となっている。自己使用のためのサービスの提供とボランティア労働の残りの部分、一すなわち、2008年のSNAの生産境界外であるが一般的生産境界内にある部分¹が国民生産勘定を完成させる。（図表1）

² これには、サブセットとして、インフォーマルセクターの単位が含まれる。

図表 1. 労働形態と 2008 年国民勘定体系

生産物の仕向先	自己の最終使用		他者による使用					
労働形態	自己使用のための 生産労働		就業（有 償労働）	無償の 徒弟労働	その他 の労働 活動	ボランティア労働		
	サ ー ビス	物品				市場およ び非市場 の単位に おいて	家庭内生産	
							物品	サービス
2008 年 SNA と の関係	SNA 生産境界内の活動					SNA 一般的生産境界内の活動		

11. 就業として特定されている労働形態は、労働力統計のための活動の参照範囲を定めている。**労働力 (labour force)** の概念は、有償で物品およびサービスを産出するための現在の労働供給を指す。労働力は第 16 項で説明するように計算される。

(統計・分析) 単位と分析単位

12. 各労働形態に関する統計の作成には異なった単位が適している。編集と報告のための 3 つの基礎的な単位は、人、職 (job) または労働活動および時間の単位である。
- (a) 人は、各労働形態にかかわっている人口に関する統計作成のための基本の単位である。
 - (b) 職または労働活動は、第 6 項(c)に述べる経済の 1 つの単位のために 1 人の人によって行われる、または行われるはずである一連の任務 (task) または職務 (duty) として定義されている。
 - (i) 「職 (job)」の用語は就業に関連して使用される。人は 1 以上の職をもつことがある。自営業者は、自身の顧客の数にかかわらず、自身が所有または共同所有する経済単位と同じ数の職を持つことになる。複数の職に就いている場合、主たる職は、労働時間に関する国際統計基準に定義されているように、通常最も長い時間働く仕事である。
 - (ii) この単位は、自己使用のための生産労働、無給の徒弟労働およびボランティア労働に関連する場合、労働活動 (work activity) と呼ばれる。
 - (c) 時間の単位 (time unit) は、各労働形態またはそれらの組み合わせに関連す

る労働量の統計を作成するために使用される。これらの単位は、分または時間など短期のものか、または半日、日、週または月のように長いことがある。

13. さらに、労働活動のサブセットを指す**活動クラスター**は、就業以外の労働形態への人の参加を分析する有用な単位である。

生産年齢（working-age）人口の分類

14. 第 65 項に述べている**生産年齢人口**の有用な分類は、労働市場および異なった労働形態への参加に沿って作成することができる。

15. 人は、次に示す**労働力上の地位**に従って、第 19 項(a)に述べている短期参照期間に分類できる。

- (a) 第 27 項に定義する従業上の地位
- (b) 第 47 項に定義する失業中の地位、または
- (c) 第 16 項に定義する非労働力上の地位、および前述の地位のなかで、第 51 項に定義する潜在的労働力上の地位

16. 他の 2 つのカテゴリーよりも従業上の地位が優先され、非労働力上よりも失業中の地位が優先される。そのため、労働力上の地位に関する 3 つのカテゴリーは、互いに排反し、漏れがない。就業者と失業者の合計が労働力人口に等しい。**非労働力とされる人は、短期参照期間において就業者でも失業者でもない生産年齢にある人である。**

17. さらなる社会的分析を助けるために、短期または長期の参照期間に対して、以下の状況であるとして自己申告された**主な労働形態**に従って人を分類することもできる。

- (a) 主に自己使用のための生産労働に従事
- (b) 主に就業している
- (c) 主に無償の徒弟労働に従事
- (d) 主にボランティア労働に従事
- (e) 主に他の労働形態に従事
- (f) 専ら非生産的活動に従事

18. これらの主な労働形態のカテゴリーは互いに排反している。非生産的活動よりも労働活動が優先され、異なった労働形態の中では、主な形態とみなされるものが優先される。

運用上の定義と指針

労働形態

19. 短期参照期間に関して多様な労働形態を測定する。各労働形態に対する適切な参照期間は、参加の度合いと労働時間の取り決めを基にする。
- (a) 就業および無償の徒弟労働については7日間（1週間）
 - (b) 自己使用のための物品の生産、無償の徒弟労働およびボランティア労働については4週間または1暦月間
 - (c) 自己使用のためのサービスの提供については、1日（24時間）以上、7日間（1週間）以内
20. 複数の労働形態への参加を分析するには、これらの異なった参照期間の間の重複が必要となる。さらに、これらの短期参照期間は、第57項(c)に説明する長期の観察期間の測定と組み合わせることができる。
21. 人は、関係する短期参照期間中に最低1時間、これらの労働形態に従事していた場合、その労働形態に従事したとみなされる。この1時間の基準の採用は、パートタイムの、一時的な、臨時雇いの、または散発的な活動などへの従事を含むすべての活動の網羅と生産への労働力投入すべての包括的な測定を確保する。

自己使用のための生産労働

22. 自己使用のための生産労働に従事する人は、短期参照期間中に自身の最終使用のために物品を生産する、またはサービスを提供する何らかの活動に従事するすべての生産年齢の人として定義されている。この場合、
- (a) 「何らかの活動」とは、累計最低1時間、第22項(b)および(c)に基づく様々な活動に従事する労働を指す。
 - (b) 「物品」の生産（2008年SNAの生産境界内における）には下記のものが含まれる。

- (i) 農産品・水産品・狩猟品・採集品の生産および／またはこれらの保管のための処理加工
- (ii) 薪およびその他の燃料を含め、鉱業生産物および林産品の収集および／またはこれらの保管のための処理加工
- (iii) 天然およびその他の水源からの水の運搬
- (iv) 家庭用品（家具、布地、衣類、履物、陶器、またはボートやカーヌーを含むその他の耐久消費財等）の製造
- (v) 自身の住居や農舎等の建築、またはそれらの大規模な修理
- (c) サービス（2008年SNAの生産境界外であるが、一般的生産境界内に入るもの）の提供には以下のものが含まれる。
 - (i) 家計管理（household accounting）、家事、物品の購入および／または物品の運搬
 - (ii) 食事の準備および／または提供、家庭ゴミの処分とリサイクル
 - (iii) 自身の住居または敷地および耐久消費財その他の物品のクリーニング、装飾およびメンテナンス、ならびに庭作り
 - (iv) 育児と指導、高齢者、扶養家族またはその他の世帯員および家畜またはペット等の交通手段の提供と介護
- (d) 「自己の最終使用のため」とは、産出物の仕向先が、資本形成の形のその生産者による最終使用を主な目的とした生産、または世帯員による、もしくは他の世帯内に住む家族による最終消費のための生産として解釈される。
 - (i) 産出物の仕向先は、生産された特定の物品または提供されたサービスに関して、自己申告（すなわち、主として自己の最終使用のため）どおりに認められる。
 - (ii) しかしながら、主として自身の消費を目的とした農産品、水産品、狩猟品または採集品の場合、一部または余剰分は販売または物々交換が可能である。

23. 自己使用のための生産労働の国民勘定の計算を助けるために、および当該生産労働についての世帯および部門別の分析のために、第67項に述べる様々なソースを使用して収集する必要がある不可欠な項目は次のとおりである。

- (a) 短期の時間単位（ソースに照らして、分または時間など）を用いて収集した関係する各活動クラスターに関する自己使用のための生産者の労働時間
- (b) その世帯によって、および他の世帯内の家族によって消費または保有される産出物（すなわち、物品またはサービス）の推定価値ならびに／または物品の量

- (c) 該当する場合、販売または物々交換された部分または余剰分の推定の量および／または価値
 - (d) その生産に関連して発生した費用
24. **自給用食料生産者**は、従来どおり、自己使用のための生産労働者の重要なサブグループである。これらの生産者は次のように定義されている。
- (a) 世帯または家族の生活に役立つ農業、漁業、狩猟または採取による食料生産のために、第 22 項(b)(i)に述べる活動のいずれかを行った人すべて
 - (b) レクリエーション活動またはレジャー活動として当該生産に従事した人を除く。
25. 運用のためにその活動の自給自足的な性質を確かめる重要な手がかりは、それが有償の労働者を雇用せずに行われていることである。
26. 不十分な市場アクセスもしくは市場統合、または生産の他の要因に関連する労働市場の実績状況を観察するために、このグループの統計は、第 73 項(a)および(b)に推奨するように、政策ニーズに対応すべく個別に特定し、報告すべきである。

就業

27. **就業者**は、短期参照期間中に、有償で物品を生産またはサービスを提供する何らかの活動を行った生産年齢のすべての人と定義されている。就業者は以下からなる。
- (a) 従業者。すなわち、最低 1 時間、職に就いた人
 - (b) 一時的な休業による、または労働時間の取り決め（交替勤務、フレックスタイム、超過勤務に対する代休など）による休業者
28. 「有償で (for pay or profit)」とは、労働した時間または行った労働に対して賃金もしくは給与の形で、または産出した物品およびサービスから市場取引を通して発生した利益の形で支払われる報酬と引き換えに、取引 (transaction) の一部として行われる労働を言う。これは、雇用関連所得に関する最新の国際統計基準に明記されている。
- (a) これには、実際に受け取ったか否かを問わず、現金または現物による報酬が

含まれ、現金所得または現物所得の追加の要素からなることがある。

- (b) 報酬は、労働に従事した人に直接、または世帯もしくは家族に間接的に支払うことができる。

29. 短期の参照期間中の「一時的な休業者」とは、自身の現在の職に従事したことがあり、短期間「休業」しているが、その期間中、**job attachment（復職を認められる立場）**を維持していた人を指す。このような場合、

- (a) 「job attachment」は、休業の理由を基にして、また、特定の理由の場合には、統計のソースによっては、自己申告または報告された報酬の継続的な受け取りおよび／または休業の合計期間を基にして認められる。
- (b) 通常、本質的に短期間である休業の理由には、そして「job attachment」が維持される場合には、自身の病気や負傷（労災を含む）による病欠、公休日、休暇または年次休暇、および法律で定められている妊娠期間中の休暇または父親の育児休暇が含まれる。
- (c) 「job attachment」を得るためにさらなる調査を必要とする休業の理由には、とりわけ、育児休暇、教育休暇、他者の介護、その他の私的な休業、ストライキまたはロックアウト、経済活動の縮小（例：一時解雇、労働時間の削減）、組織の解体、作業の一時停止（例：悪天候、機械の故障、電気関係の故障、通信の途絶、情報通信技術のトラブル、原材料または燃料不足によるもの）が含まれる。
 - (i) これらの理由に関して、報酬の受け取りおよび／または休業期間のしきい値に関するさらなる調査を行うべきである。しきい値は、一般的に、法律で定められている、もしくは一般的に実施されている法定の休暇権の期間を考慮して3ヶ月を超えない期間、および／または季節的なパターンを観察できる就業シーズンの長さを超えない期間とすべきである。同じ経済構成部門での就業への復帰が保証されている場合、このしきい値は3ヶ月を超えてもよい。
 - (ii) 休業の合計期間がわからない場合、運用上、経過期間を使用できる。

30. 就業者に含まれる人

- (a) その職、または同じ経済構成部門内の別の職のために必要な研修期間または技能向上期間に有償で働く人は、労働時間に関する国際的な統計基準に従い従業者とみなされる。
- (b) 現金払いまたは現物払いで働く徒弟（apprentice）、実習生（intern）または研修

生 (trainee)

- (c) 雇用促進計画を通して有償で働く人
- (d) たとえ、産出量の一部が世帯または家族によって消費される場合であっても、主として販売または物々交換を目的として物品を生産するために自身の経済単位で働く人
- (e) その職の同一の任務と職務を継続する場合で、オフシーズン期間に季節労働の職に就く人。ただし、報酬の受け取りには関係なく、法的または行政的な義務（例：納税）の履行は免除される。
- (f) 世帯または家族に対して支払われ、以下のように有償で働く人。
 - (i) 同じ世帯もしくは別の世帯に住む家族によって運営されている市場単位において、または
 - (ii) 同じ世帯もしくは別の世帯に住む家族が就いている従業員の職の任務または職務を遂行している。
- (g) 軍隊の正規隊員、および兵役または代替的な民間兵役 (alternative civilian service) に就いていて現金払いまたは現物払いで労働している人

31. 就業者から除外される人

- (a) 現金払いまたは現物払いを受けることなく働いている徒弟、実習生または研修生
- (b) 経済単位の生産プロセスに参加していない場合、雇用促進計画による技能研修または再研修制度への参加者
- (c) 失業保険等の政府の社会給付の継続的な受給を条件として働くことを求められている人
- (d) 就業に関係なく、現金移転または現物移転を受ける人
- (e) その職の任務と職務を継続しない場合で、オフシーズン期間に季節労働の職に就く人
- (f) 同じ経済単位に復職する権利を有するが、第 29 項(c)に明記した理由で休業した人。ただし、休業の合計期間が指定されたしきい値を超えていて、かつ／または報酬の受け取りの調査が実施されていない場合。分析のために、休業の合計期間、休業の理由、受け取った給付などに関する情報を収集することが有用であろう。
- (g) 同じ経済単位への復職が保証されておらず、無期限の一時解雇期間中にある人

32. 職レベルの分析を助けるために、短期参照期間に就業者が従事した職の数に関する

る情報を収集すべきである。国内における副業の職の数が多い場合、産業、職業、従業上の地位、経済単位のタイプ（フォーマルおよびインフォーマルな市場単位、非市場単位、世帯）、労働時間、および雇用関連所得等の特徴についての情報の収集が有用であろう。

無償の研修生労働（unpaid trainee work）

33. 無償の研修労働者は、短期参照期間において、職場体験または職業もしくは専門の技能を習得するために、他者のために物品を生産またはサービスを提供する何らかの無償の活動を行った生産年齢の人すべてとして定義されている。この場合、
- (a) 「短期参照期間」は、第 19 項に述べるように、かつ、使用されたソースに従って解釈される。
 - (b) 「何らかの活動」とは、最低 1 時間の労働を指す。
 - (c) 「無償の」は、行った労働または労働した時間に対する現金または現物による報酬がないことと解釈される。にもかかわらず、これらの労働者は、教育奨学金または教育手当の移転、または現金もしくは現物による臨時の援助（例：食事、飲料）等、何らかの形態の援助を受け取ることができる。
 - (d) 「他者のための」生産とは、世帯員以外または家族以外の人によって所有される市場および非市場の単位において行われる労働を指す。
 - (e) 「職場体験または技能」の習得は、特別な資格認定書や証明書が発行されているか否かを問わず、従来の、公式な、または非公式の取り決めによって生ずることがある。
34. 無償の研修労働者に含まれるのは、以下に関与する人である。
- (a) 国内の状況に従い、無償の研修制度、徒弟制度、実習制度またはその他のタイプの制度
 - (b) 経済単位の生産プロセスに従事している場合で、雇用促進計画による無償の技能研修または再研修制度
35. 無償の研修生労働から除外されるもの
- (a) 職の開始に伴う徒弟期間
 - (b) 世帯員または家族が所有する市場または非市場の単位においてを含む就業中の一般的な実地学習または生涯学習。

- (c) ボランティア労働に従事中のオリエンテーションおよび学習
- (d) 自己使用のための生産労働に従事中の学習

36. 無償の研修労働者（person in unpaid trainee work）の労働の特徴と条件の分析を助けるために収集する必要がある不可欠な項目には、産業、職業、労働時間、プログラムのタイプと長さ、契約の特徴と範囲、参加料金の存在および証明書の種類が含まれる。

ボランティア労働

37. **ボランティア労働者（person in volunteer work）**は、短期参照期間において、他者のために物品を生産またはサービスを提供する何らかの無償の非強制的な活動を行った生産年齢の人すべてとして定義されている。この場合、

- (a) 「何らかの活動」とは、最低1時間の労働を指す。
- (b) 「無償の」は、行った労働または労働した時間に対する現金または現物による報酬がないことと解釈される。にもかかわらず、ボランティア労働者は、何らかのささやかな援助、または、現地市場の賃金の3分の1未満の場合には現金支給（自己負担費用に対して、または活動のために生じた生活費に充当するため）もしくは現物支給（例：食事、交通手段、シンボルとしての贈物）を受け取ることができる。
- (c) 「非強制的な」は、市民としての、法的な、または行政的な要求なく行われる労働で、地域社会の、文化的な、または宗教的な性質の社会的責任の遂行とは異なるものとして解釈されている。
- (d) 「他者のための」生産とは、
 - (i) 市場または非市場の単位で構成される組織を通して、または当該組織のために行う労働（すなわち、組織を拠点とするボランティア活動）を指す。これには、そのボランティアがメンバーである自助グループ、相互扶助グループまたはコミュニティに密着したグループが含まれる。
 - (ii) そのボランティア労働者の世帯または関係する家族の世帯以外の世帯のために行う労働を指す（すなわち、直接的なボランティア活動）

38. ボランティア労働から除外されるもの

- (a) 裁判所または類似した機関から命じられた囚人による地域社会への奉仕活動と労働、兵役義務、または代替的な民間役務（alternative civilian service）

- (b) 教育プログラムまたは研修プログラムの一環として求められる無償労働（すなわち、無償の研修生）
- (c) 就業に伴う労働時間中または雇用主から与えられた従業者の職の有給休暇中に他者のために行う労働

39. ボランティア労働の国民勘定および部門別分析のために収集すべき不可欠な項目には、関係する各活動クラスター、産業、職業および経済単位のタイプ（市場および非市場の単位、世帯）に関する労働時間が含まれる。

労働力の不完全活用の測定尺度

40. **労働力の不完全活用**とは、労働力の供給と需要間の不釣り合いを指し、これが人口間の就業に対する要求を満たさない状況を生み出す。労働力の不完全活用の測定尺度には以下のものが含まれるが、これらに限るものではない。

- (a) **時間関連の不完全就業**。就業者の労働時間が、彼らが従事することを希望していて、かつ従事可能な代わりとなる就業状況と比べて不十分である場合。
- (b) **失業**。その労働形態への就業が可能な失業者による積極的な求職を反映させる。
- (c) **潜在的労働力**。その労働形態への関心を示している失業者だが、現在の状況が彼らの積極的な求職および／または就業を制限していることを指す。

41. これらの測定尺度は、労働力市場の観察のための主要な指標を作成する基礎である。より包括的な評価のためには、第 76 項に推奨するように、労働力市場に関連するその他の指標、とりわけ、関連する国際統計基準に従い、技能関連の不完全就業および所得関連の不完全就業と一緒に使用できる。

42. 個人レベルおよび経済レベルでの労働力の不完全活用のその他の側面は、技能のミスマッチ（skill mismatch）と、特に自営業者の間での slack work（訳者注：仕事量の減少による労働時間の削減）である。

時間関連の不完全就業（time-related underemployment）

43. **時間関連の不完全就業者**は、短期参照期間中において、より多くの時間の労働を希望した人、自身のすべての職の労働時間が定められた時間のしきい値よりも少なかった人、およびより多くの労働機会を与えられたならば、より多くの時間の

労働が可能であった人すべてとして定義されている。この場合、

- (a) 「労働時間」の概念は、測定の目的（短期または長期の状況）およびその話題に関する国際統計基準に従い、実際に労働した時間または通常働いた時間である。
 - (b) 「より多くの時間」とは、同一の職、追加の職、または交替要員としての職に従事する時間を言う。
 - (c) 「時間のしきい値」は、フルタイムとパートタイム就業の間の境界、すべての就業者の実働時間の中央値もしくは最頻値、または関係する法律もしくは国内の慣行で定められていて、特定の労働者グループに対して設定されている労働時間の基準を基にしている。
 - (d) より多くの時間の（労働が）「可能」は、1つの職を止めて別の職に就くまでに、国内の状況に照らして必要な一般的な時間の長さを反映させた一定の短期参照期間との関連で確定されるべきである。
44. 適用される労働時間の概念に従い、時間関連の不完全就業者（すなわち、「より多くの時間」の労働を希望し、それが可能であった人）の間で、次のグループを特定することができる。
- (a) 通常働いた時間と実働時間が「時間のしきい値」よりも少なかった人
 - (b) 通常働いた時間が「時間のしきい値」よりも少なかったが、実働時間はそれよりも多かった人
 - (c) 休業者、または経済面の理由（例：一時的解雇、労働時間の削減、またはローシーズンもしくはオフシーズンによる影響）によって実働時間が「時間のしきい値」よりも少なかった人
45. 時間関連の不完全就業者のこれら 3 つのグループを別々に特定するために、通常働いた時間と実働時間の両方に関する情報が必要である。1つのみの労働時間の概念を採用している国は、通常働いた時間に関してグループ(a)とグループ(b)の合計、実働時間に関してグループ(c)を取り上げる。ただしこの場合、「休業」の理由または「時間のしきい値」未満の労働の理由も収集する。
46. 時間関連の不完全就業者による労働力市場への圧力をさらに評価するには、最近（おそらく、過去 4 週間、つまり 1 暦月間）に「より多くの時間」働くために行動した人を別途特定することが有用であろう。

失業 (unemployment)

47. **失業者 (person in unemployment)** は、失業中で、指定された最近の期間に求職活動を行っていて、かつ、就業機会を与えられたならば、その時に（現時点で）就業可能であった人すべてとして定義されている。

- (a) 「失業中」は、就業の測定のための短期参照期間に関連して判断される。
- (b) 「求職」するは、過去 4 週間、つまり 1 ヶ月間とする指定された最近の期間に、職を探すために、またはビジネスもしくは農業事業体の立ち上げのために行ったあらゆる活動を指す。これには、国内の領土または外国におけるパートタイム、非正規、一時的、季節的、または臨時の就業が含まれる。これらの活動の例を以下に示す。
 - (i) 財源を手配する。許可およびライセンスを申請する。
 - (ii) 土地・敷地・機器・供給品・農業投入物を探す。
 - (iii) 友人、親類または他のタイプの仲介人に援助を求める。
 - (iv) 公共または民間の就職斡旋サービスに登録または連絡する。
 - (v) 雇用主に直接応募する。職場、農場、工場の入口、マーケットまたはその他の集合場所を確認する。
 - (vi) 新聞またはオンラインの求人広告に掲載または応募する。
 - (vii) オンラインの専門のネットワークサイトまたはソーシャルネットワークサイトに履歴書を掲載または更新する。
- (c) 事業の立ち上げを目指した活動と労働活動自体を区別するために、企業が実際に立ち上げられた時点の情報を使用すべきである。これは、その状況に従い、企業の運営のための登録によって、または財源が入手できた時期、必要なインフラや材料が整った時期、または最初の顧客もしくは注文があった時期によって証明できる。
- (d) 「現時点で就業可能」は、その時点で職に就ける準備が整っていることの検証としての役目を果たし、就業の測定のために使用されてきた期間からなる 1 つの短期参照期間に関して判断される。
 - (i) 国内の状況に従い、参照期間は、合計 2 週間を超えない短い期間を続けて追加することができ、それによって、異なった人口グループ間の失業状況を十分に網羅できる。

48. 失業者に含まれる人

- (a) **就業開始予定者 (future starter)** は第 47 項に述べるように、「失業中で」「求

職活動をしておらず」「現時点で就業可能」である人として定義されている。なぜなら、彼らは、その後短期間のうちに就職できる手配がすでになされているためであり、これは、新しい職に就くための国内の状況における一般的な待機期間（ただし一般的には3ヶ月以内）に沿って定められている。

- (b) 雇用促進計画による技能研修または再研修制度への参加者は、そのために、「失業中で」「現時点で就業可能」ではなく、かつ、一般的に3ヶ月以内のその後短期間のうちの就職のオファーを受けているために「求職活動」をしていなかった人。
- (c) 有償で働くために外国への移住活動を行ったが、依然として出国の機会を待っている「失業中」の人。

- 49. 失業の構造的分析のために、失業者が「求職」活動を始めた時期から測定した、または彼らの最後の職の最終日から測定したどちらか短い求職期間に関する情報を収集することが有用であろう。
- 50. 失業者のうち、参照期間を含めて12ヶ月以上継続する、第49項に述べる求職期間があった人として定義されている**長期失業者**を別途特定することが有用であろう。社会給付の提供に関する政策を観察するために、より短期間の制限が有用と思われる（すなわち、6ヶ月程度）

潜在的労働力（労働市場への新規参入者）

- 51. **潜在的労働力**は、短期参照期間中、就業状態でも失業状態でもない生産年齢の人で、以下に当てはまるすべての人として定義されている。
 - (a) 「求職」活動を行っていて、「現時点では就業」不可能であるが、国内の状況に照らして確定されるその後の短期間のうちに就業可能になるとと思われる人（すなわち、*就業不可能な求職者*）または、
 - (b) 「求職」活動を行わなかったが、就業を希望していて「現時点で就業可能」であった人（すなわち、*就業可能な潜在的求職者*）
- 52. 第51項(b)に述べた人に関して、第80項(b)に記載する労働力市場関連の理由から「求職」活動を行わなかった人からなる**求職意欲のない人 (discouraged jobseeker)**を別途特定することが有用であろう。
- 53. 潜在的労働力の範囲には含まれないが就業への関心を表明していて、特定の状況

における社会的分析およびジェンダー分析にふさわしい別のグループを、**就業意思のある非求職者 (willing non-jobseeker)** と言い、就労を希望したが、「求職」活動を行わず、「現時点で就業可能」でない人として定義されている。

54. 潜在的労働力と就業意思のある非求職者の 2 つのカテゴリを特定するために、短期参照期間におけるすべての「失業者」に、「求職」活動と「現時点で就業可能」に関して質問すべきである。その人が就業を希望したかどうかを判断するための質問は、「求職」活動を行わなかった人にものみすべきである。
55. 労働力の不完全活用の指標（第 73 項(c)に定義する LU3 および LU4）を計算するために使用する参照人口は、労働力人口に潜在的労働力を加えた合計として定義されている**拡大労働力 (extended labour force)** である。

データ収集プログラム

データ収集頻度および報告頻度のための戦略

56. 労働力市場と労働パターンを観察するための情報の必要性に対応するために、国内のデータ収集戦略を確立して、必要に応じて、以下に関する異なったセットの統計を報告できるようにすべきである。
 - (a) 1年よりも短いベース (*sub-annual base*) : 短期的な傾向と季節の変動（例：ハイシーズン、ローシーズン、四半期毎）を観察するために、就業、労働力、失業を含めた労働力の不完全活用の主要な集計、ならびに自給用食料生産者
 - (b) 年ベース : 労働力、および失業を含めた労働力の不完全活用に関する詳細な統計。これは、国民勘定の集計のため SNA 生産境界内の生産に貢献している職／労働活動の総数に関連した労働力市場の構造的な分析と労働時間の統計を可能にする。
 - (c) 上記よりも少ない頻度 : 国内の状況に従い、詳細な分析、ベンチマークの設定および総合的なマクロ社会経済的評価のための以下に関する統計
 - (i) 自己使用のための生産労働、無償の研修生労働およびボランティア労働への参加およびそれらの労働時間
 - (ii) 労働力人口の移住、児童労働、就業と失業の推移、若者、労働におけるジェンダー問題、世帯の特徴、農村部の労働、および就業・所得・その他の経済的社会的な特徴との間の関係などの特定の話題

短期および長期の観察期間の測定

57. 短期的分析と個人の状況に関する分析、およびたとえば1年間などの長期観察期間の経済の分析を助ける統計は、異なったデータ収集方法を使用して作成できるであろう。

- (a) 第19項に述べる短期参照期間の最新状況の測定は、長期観察期間中に繰り返して行い、短期的な動向と構造分析のために、1年未満の(sub-annual)および年間の推定値を得る目的で、労働活動パターンの季節的および一時的な変動の最善の観察範囲を確保することを推奨する。とりわけ、
 - (i) 個人レベルのデータを保有する人口登録またはパネルサンプルまたはサブサンプルを用いた世帯調査のいずれかの手段による反復的測定は、個人と経済の両方の現状と長期的状況の評価を可能にする。
 - (ii) 長期観察期間に対して全国レベルの代表的な広範なサンプルによる1回限りの調査による測定は、経済レベルの評価を可能にする。
- (b) 頻繁なデータ収集が不可能な場合、測定の参照期間を拡大するのではなく、年間のデータ収集回数を徐々に増やすことを目指して、少なくともハイシーズンとローシーズンの推定値を提供できるようにすべきである。
- (c) 代替的な方法としては、第19項で述べた、推奨する短期参照期間と長期観察期間の遡及的回想を組み合わせ、最新の推定値と年間推定値を得るために、1回限りの横断的調査を採用できる。この方法は、就労への参加と関連する労働時間、自己使用のための物品の生産、無償の研修生労働およびボランティア労働の各水準の概算に役立つ。この場合、使用される長期観察期間と回想方法は、可能な限り、回答者の負担と記憶回想の間違いを減らすように選択すべきである。
 - (i) 長期観察期間は、過去12ヶ月間、暦年、農期、教育の学期、旅行シーズン、または国内状況に関係するその他のシーズンとすることができる。
 - (ii) 遡及的回想は、短期の個々の期間(例:月毎)または職/労働活動に関して行う。これは、パートタイム/フルタイムの広範なカテゴリー(1時間の基準に代わって)に基づいた異なった労働形態への参加を確定するためである。または、第17項に推奨するような人の主な労働形態を確定するための全期間に対する1回の回想に関係する。

58. とりわけ、過去12ヶ月間または暦年の長期観察期間の測定は、国民勘定の推定のために特に重要であるとともに、労働統計と、世帯所得・貧困・社会的疎外・教育に関する統計など、長期観察期間を使用する他の経済社会的統計との関係を評

価することが特に重要である。

59. ある期間ごとの反復的な測定または遡及的回想を使用する国は以下を目指すべきである。
 - (a) 労働市場の力学、職の安定性、および異なった労働力上の地位・従業上の地位・労働形態の間の移行などを明確にするために国内政策の優先事項を反映した労働力市場の総流入・流出の測定（毎月、四半期毎、および年毎のベースで）
 - (b) たとえば、人の長期の就業状況や例年の就業の推定など、長期観察期間の個人および経済の状況を説明するために、必要に応じて、異なった期間の総計または平均を使用して要約統計量表（summary statistics）を作成する。

人口カバー率（人口網羅率）

60. 一般的に、労働統計は、性別、出身国、市民権、またはその人の仕事場の地理的位置にかかわらず、その国の通常¹の居住者であるすべての人からなる居住者人口を対象範囲とするべきである。これには、国外で働く通常¹の居住者（例：越境労働者、季節労働者、その他の短期の移住労働者、ボランティア労働者、遊牧民）も含まれる。
61. 短期または一時的な移住労働者の大量流入がある国では、就業統計は、可能な限り、自国の領土内で労働している非通常¹の居住者の就業上の特徴に関する情報で補足し、彼らの状況と労働力市場に与える彼らの影響を分析できるようにすべきである。
62. 完全な国民生産勘定のために、労働量には、性別、出身国、市民権、または通常¹の居住地に関係なく、居住者である生産者の単位で働く人が行うすべての形態の労働を含めるべきである。これは、主な職または二次的な職のいずれであれ、居住者である生産者の単位で働く非通常¹の居住者が行うことを含むすべての職／労働活動からなる。
63. 通常¹の居住者および居住者である生産者の単位の概念の明確化において、各国は、人口統計のための国際基準と国民勘定体系との整合性の維持を目指すべきである。よって、原則的に、統計の範囲には、一般市民と軍隊の両方を網羅した一般住宅と集合住宅に居住する人口が含まれる。各国は、最大の人口カバー率がある統計を作成するために、入手可能なあらゆるソースの利用に努めるべきである。

年齢範囲

64. 原則として、国の労働統計体系は、あらゆる年齢グループの人口の労働活動を網羅する。異なった政策課題に対応するために、生産年齢人口に関する独立した統計が必要であり、適切な場合、国際統計基準に明記されている生産活動に従事する児童についても独立した統計が必要である。
65. **生産年齢人口の設定**
- (a) 下限年齢は、就業のための最小年齢および国内法規に規定されている例外、または義務教育修了年齢を考慮して設定すべきである。
 - (b) 成人人口の労働活動を包括的にカバーして、就業と退職の間の移動を調査できるようにするため上限年齢は設定すべきでない。
66. しかしながら、統計の収集のための下限年齢は、児童労働の統計のための別個のプログラムの有無によって異なることがある。

ソース

67. 労働統計は、1つまたは多様なデータソースを使用して編集できる。一般的に、世帯ベースの調査は、居住者人口、あらゆる職と労働形態、特に、インフォーマル経済内の労働、自己使用のための生産労働、無償の研修生労働、ボランティア労働への彼らの参加を取り上げた労働統計と労働力統計の収集に最適である。
- (a) 労働力調査は、労働力市場、失業を含む労働力の不完全活用、ならびに就業および無償の研修労働者の職の質と労働条件を観察するための統計の主たるソースである。これらはまた、異なった労働形態に参加する人口の一般的なパターンの把握が目的である場合に有用なソースである。これらの目的のために、自己使用のための生産労働、無償の研修生労働およびボランティア労働に関する短い追加のモジュールまたは補足事項を労働力調査に付け加えて、必要に応じて、定期的または継続的に回答者のすべてまたはサブサンプルによって統計を完了させる。その際、回答者の負担と、サンプリングおよび非サンプリングの誤差等の全体的な調査の質を十分に考慮する。
 - (b) 時間の使用、教育・研修、ボランティア活動、農業、児童労働、労働力の移住等の話題に関する特別な世帯調査は、特定の労働形態への参加に関する包括的な測定と詳細な分析に、または人口の特定のサブグループに焦点を当て

る場合に、より適しているであろう。特に、生活時間調査（time-use survey）は、個人、世帯およびマクロ経済レベルの分析のために、自己使用のための生産労働とボランティア労働への参加とそれらに費やした時間に関する統計の主たるソースである。この調査方法は、所定の参照期間に関して、1日（24時間）にまたは数日間に実行した異なった活動に対する回答者の時間配分を記録するために、時間を詳細に記録した日誌を使用するもので、同時または断続的に実施した労働活動と非労働活動を把握するのに特に適している。そのため、この方法は、異なった労働形態をカバーする総労働時間の推定値を得るための有用なソースとなりうる。この方法はまた、他の調査に由来する就業および労働量に関する推定値の質の評価と、他の世帯ベース調査の質問表の改良のために使用できる

- (c) 生活水準、世帯の所得と支出、家計等の関連する話題を取り上げた一般的な世帯調査は、労働および労働力の統計のニーズに対応するために使用でき、専用のモジュールを採用することで、十分な精度の推定値をサンプルから計算できる。これらは、労働力に焦点を当てた調査が実行できない場合に費用効果の良い代替手段であり、かつ、異なった労働形態と世帯の生計の間の関係、貧困、ならびにその他の経済的および社会的な成果の分析を助ける重要なソースである。健康や住居など、労働に直接関係がない話題に主に焦点を当てているその他の世帯調査は、とりわけ、説明変数として、短期または長期の参照期間における就業、労働力上の地位または主な労働形態の測定尺度を引き出すのに役立つだろう。
- (d) 人口センサス（population census）は、基準に従った目的の評価、世帯調査のためのサンプリング枠組みの設定、および小さな地理的エリアと小グループの推定値の計算のための統計の主なデータソースである。これは、国内に居住する外国人、集合住宅の居住者、定住場所がない人に関して、および細かく分類した職業グループに関して特に適している。しかしながら、質問表のスペースと運用上の配慮によって、これに含める労働関連の話題が制限される。そのため、測定は、このソースのための最新の国際的な提言に従い、労働力上の地位と人口の主な労働形態を明らかにするための核心的な質問と、就業者・自己使用のための生産労働者・無償の研修労働者の重要な特徴を把握するための核心的な質問に限定されるであろう。

68. 行政記録は、統計の資料（ソース）として使用するために作成された場合、流出・流入の分析を助けるための頻繁かつ詳細な統計の作成に有用であろう。就職斡旋サービス、年金制度、社会保障制度、税制、職業教育プログラム、研修プログラム等を基にした登録は、1ヶ月、四半期または1年の参照期間について、関係す

る制度または登録の対象者の統計を提供する。国内の状況に従い、統計は、フォーマル市場単位および非市場単位内の就業者、雇用促進計画、有償・無償の徒弟制度および組織的な有償・無償の研修生プログラムへの参加者、ならびに失業手当の受給者を対象とすることができる。外国で働く越境労働者、短期労働者または契約移住労働者である通常の居住者に関する統計は海外雇用庁（overseas employment administration）から、就労許可証の保有者に関する統計は労働局から入手できるであろう。

69. 経済センサスは、事業所調査（establishment survey）のためのリストと区域を基にした枠組みの作成に不可欠である。事業所調査は、1週間、1ヶ月、1年の参照期間またはその他の給与期間に関して、居住者である生産者の単位で働いている非通常の居住者に関してを含め、特に就業者に関する統計のための適切な資料（ソース）である。これらは、行政記録とともに、国内の産業別の職の総数、求人、就業者の収入および人件費の推定値を得るために不可欠である。さらに、事業所調査は、徒弟制度、実習制度および研修制度に関する情報ならびに組織的なボランティア活動に関する情報の潜在的な出所（ソース）を構成する。
70. これらの統計のための異なった情報源（ソース）は、実現可能であれば、広範囲の統計セットを引き出すために組み合わせて使用する補足として扱うべきである。国の統計プログラムは、共通の概念・定義・分類および重複する参照期間の使用の確保に努めるべきであり、かつ、結果の一貫性と適合性を評価すべきである。

指標（indicator）

71. 各国は、統計の主要な目的の役目を果たす一連の指標を、第56項に推奨する所定の報告周期に従った公表のために選択すべきである。指標は、人口全体に関して計算すべきであり、かつ、性別、特定の年齢グループ（若者に対する別個のカテゴリーを含め）、教育達成度、地理的地域、都市部、農村部、および推定値の統計的な精度を考慮したその他の関連する特質ごとに分類し集計すべきである。
72. 国内状況を反映させて、一連の指標は、第73項に特定する3つのグループから選択した指標で構成し、労働力市場の実績、自己使用のための生産労働への参加、無償の研修生労働、ボランティア労働を観察し、かつ、労働量を見積もるべきである。
73. 労働力市場の実績を観察するための3つのグループの指標は次のとおりである。

- (a) 労働力、労働力の範囲外の人、就業者、時間関連の不完全就業者、失業者、潜在的労働力および自給用食料生産者の人数
- (b) 生産年齢人口に関連して計算された比率（例：対人口の就業率、労働力参加率、自給用食料生産者の比率）
- (c) 労働力の不完全活用の測定尺度。それらのうち、次の見出しのうちの 2 以上の測定尺度が必要 - 異なった環境と経済循環の局面における不完全活用の性質を反映させるため。

LU1：失業率

$$[\text{失業者} / \text{労働力人口}] \times 100$$

LU2：時間関係の不完全就業と失業を合わせた比率

$$[(\text{時間関連の不完全就業者} + \text{失業者}) / \text{労働力人口}] \times 100$$

LU3：失業と潜在的労働力を合わせた比率³

$$[(\text{失業者} + \text{潜在的労働力人口}) / (\text{拡大労働力人口})] \times 100$$

LU4：労働力の不完全活用の複合測定尺度

$$[(\text{時間関連の不完全就業者} + \text{失業者} + \text{潜在的労働力人口}) / (\text{拡大労働力人口})] \times 100$$

- (d) 労働力の不完全活用のその他の測定尺度には以下が含まれる。
 - (i) 労働力人口に関連して計算された長期的な失業率
 - (ii) これに関する国際統計基準に従った時間関連の不完全就業量の比率

74. 自己使用のための生産労働、無償の研修生労働、ボランティア労働に従事する生産年齢人口の指標には以下が含まれる。

- (a) 自己使用のための物品の生産者の活動クラスター別の人数、参加率および量的測定尺度
- (b) 自己使用のためのサービスの提供者の活動クラスター別の人数、参加率および量的測定尺度
- (c) 無償の研修生のプログラムタイプ別の人数、参加率および量的測定尺度
- (d) ボランティア労働者の経済単位（市場単位、非市場単位、世帯）のタイプ別の人数、参加率および量的測定尺度

75. 労働量の指標は、次の各労働形態および各労働活動について、労働時間に関する国際統計基準に従って作成すべきである。

³ これまでの基準内の「求職」基準の選択的な緩和に差し替える。

- (a) 2008年 SNA の生産境界内
 - (b) 2008年 SNA の生産境界外であるが一般的生産境界内
76. 国内の一連の指標の一部として、各国は、とりわけ、次に関連する労働力市場の実績を観察するための追加の測定尺度を含めるべきである。
- (a) インフォーマル経済。特に、関連する国際統計基準に従い、インフォーマルセクターの就業と非正規就業
 - (b) 労働力市場への圧力を含め、就業者による「求職」活動
 - (c) 関連する国際統計基準に従い、技能、所得または過度の労働時間による不適切な就業状況
 - (d) 自営業者の間の **slack work** (訳者注：仕事量の減少による労働時間の削減)
 - (e) 労働力上の地位の間および就業内の労働力市場の総流出・流入
77. 労働条件、ならびに異なった労働形態・貧困・生計の間を観察するために、各国は、新たな政策ニーズに沿って、ディーセントワーク（働きがいのある人間らしい仕事）と就業の質に関する指標、とりわけ、所得貧困の測定尺度、低賃金の割合やワーキングプアなどの不平等の測定尺度、および所得の分配の測定尺度を定期的に計算すべく努力すべきである。

集計と分析

78. 労働統計は、とりわけ、性別、特定の年齢グループ、教育達成度等の重要な特徴別に、および都市部や農村部を含む地域別に系統的に集計すべきである。
79. 労働力市場への参加の記述的分析のために、次に関する集計表を作成すべきである。
- (a) 労働力上の地位別および労働力の不完全活用のカテゴリー別の生産年齢人口、および可能な場合には、地位間の移行（総流出・流入）
 - (b) 関係する国際統計基準に従い、産業、職業、従業上の地位、経済単位のタイプ（フォーマル市場またはインフォーマル市場の単位、非市場単位、世帯）、制度的部門、仕事場の地理的位置、報酬のタイプ、雇用関連所得の特定の所得帯、および労働時間の特定の時間帯など、彼らの現在および過去の主な職の特徴別の就業者、失業者、または労働力人口外の人

- (c) 求職と求職の間の期間別の失業者。これは、長期的な失業者を区別し、特定することを可能にする。
80. 労働力市場外の人々の分析のために、次の代替的な分類を個別に、または組み合わせて使用して、就業に対する意欲の喪失による、または就業に対する性別による、経済的な、もしくは社会的な障壁によって影響を受ける特定のサブグループについて明らかにする。
- (a) 労働力人口外の人々の労働力市場への参加意欲度
 - (i) 「求職」しているが、「現在、就業可能」でない人
 - (ii) 「求職」していないが、「現在、就業可能」な人
 - (iii) 「求職」しておらず、「現在、就業可能」でないが、就業を希望している人
 - (iv) 「求職」しておらず、「現在、就業可能」でなく、就業も希望していない人
 - (b) 「求職」していない、「現在、就業可能」でない、または就業を希望しない主な理由：個人的な理由（自身の病気・障害・勉学）、家族関係の理由（妊娠、幼児の存在、家族が望まない）、労働力市場の理由（過去に適職を見つけられなかった、経験不足、その人の技能と資格または職の釣り合い、地域内の職不足、有望な雇用主によって年齢が低すぎるとみなされた）、インフラ不足（資産、道路、交通手段、就職斡旋サービス）、他の収入源（年金、家賃）、疎外感
 - (c) 自己申告された次のカテゴリーの主な活動状況：自己使用のための物品の生産、自己使用のためのサービスの提供、無償の研修生労働、ボランティア労働、勉学、自身の健康管理（病気または障害のため）、レジャー活動（社会的、文化的、レクリエーションとして）
81. 無償の研修労働者の労働の特徴と条件の分析のために、産業別、職業別、特定の労働時間帯別、プログラムのタイプと長さ別、契約の特徴と範囲別、参加料の存在別、証明書の性質別に集計できるであろう。
82. 自己使用のための生産労働およびボランティア労働への参加、ならびに経済へのそれらの貢献の評価のために、集計は、活動クラスター別および特定の労働時間帯別に作成すべきである。ボランティア労働の場合もまた、集計表は経済単位別に行うべきである（市場単位および非市場単位、世帯）

83. 自己使用のための生産労働者は、通常、次のように分類することができる。
- (a) 自己使用のための物品とサービスの両方の生産者
 - (b) 自己使用のためのサービスの提供者で、物品を生産しない人
 - (c) 自己使用のための物品の生産者で、サービスを提供しない人
84. 労働力市場への統合を明らかにするために、自己使用のための生産労働者、自給用食料生産者およびボランティア労働者の集計は、彼らの労働力上の地位別に、労働力の不完全活用のカテゴリー別に、および関連する特徴別に行う必要がある。
85. マクロ経済的な目的のために、また、就業の質に関連する労働力その他の社会政策を報告するために、居住者である生産者の単位内の職の総数の集計は、選択した特徴別、とりわけ、産業別、特定の労働時間帯別、および経済単位のタイプ（フォーマル市場単位およびインフォーマル市場単位、非市場単位、世帯）別に行う必要がある。
86. 就業および他の労働形態への参加は、とりわけ、労働が概して世帯または拡大家族ベースで組織化されている途上国の農村部においては、家族または世帯のレベルの特徴に左右されることが多いため、次の項目に関して集計することが不可欠である。
- (a) 就業者。婚姻状況別およびケア（介護、世話）を必要とする扶養家族または人の存在別（幼児、高齢者その他）
 - (b) 世帯。労働力上の地位および主な労働形態に従った生産年齢の世帯員の人数別、主な収入源別（自営、賃金就業、自己使用のための生産労働、および他の収入源からの所得）、世帯所得帯別
 - (c) 就業者がいない世帯および自給用食料生産者である世帯員がいる世帯。世帯の大きさ・構成・主な収入源およびその他の関係する経済的・社会的特徴別

評価、伝達、公表

87. 労働統計の作成の際、各国は、国連の「公式統計の基本現存」および第16回国際統計家会議（1998年）で承認された「労働統計のための公表実務に関する指針」に定める統計基準その他の要件に従うべきである。
88. 国の統計プログラムの一環として作成された統計結果の丁寧な解釈を容易にし、

推進するために、作成者が、計画と設計からデータの収集・処理・推定・公表に至る統計作成プロセスの質を監視し、かつ、時系列の変化が統計上重要な場合に指摘できるようにする。

89. 政府、社会的パートナー、一般市民を関与させて、公式統計を公表するための健全な一般の関心と呼ぶ伝達戦略の実行が、データ収集プログラム自体と同様に重要である。この戦略が確保しなければならないことは、労働統計がすべての統計利用者に対して公平に提供され、他の政府部門を含む公的統計機関によって利用可能になることである。
90. 異なった労働形態、労働力、労働の不完全活用に関する公的統計は、可能かつ容認される範囲で、電子的フォーマットを含む多様な形式で公表されるべきである。公式統計は、主要な集計については段階的な、迅速な予備的報告の形で公表し、次に、推奨する集計の形で詳細な最終統計の完全な報告書として公表できるであろう。個人または事業所の秘密性を保証した（すなわち、匿名の、秘密保護されたマイクロデータセット）既存の一般利用のファイルもまた、アナリストおよびその他の関心のある利用者に提供できるようにすべきである。
91. 1年以内（sub-annual）のベースで、年ベースで、またはこれよりも間隔をあけたベースでの作成かどうかにかかわらず、統計の透明性を高めるために、各国は統計方法に関する適切な情報を添えて報告するよう求められている。特に提供すべき情報は、「統計の対象範囲とカバー率」「概念と定義」「使用したデータ収集方法」「適切な場合はサンプルのサイズとデザイン」「季節的な調整またはインピュテーション（データ補完）プロセスを含む推定方法または調整方法」「可能な場合には、回答率、適切な場合には複雑な調査設計を原因とする相対誤差および非サンプリング誤差を含め、データの品質と精度の測定尺度」である。
92. 本決議から生ずる改訂、新しい時系列または指標による影響、ならびに歴史系列の変更の影響は、これらの発表前に一定期間にわたって評価すべきである。これらの影響は、その実施後、最低1年間、二重の推定値と系列の公表等によって、適切に示し、実証すべきである。

国際的報告

93. 国際的な報告のために、各国は、労働統計と労働力統計について、とりわけ、人口全体について、性別、都市・農村部別に、そして、可能な場合には、大まかな

教育達成度別および標準の年齢幅別の労働力の不完全活用の主要指標を定期的に報告すべきである（LU1、LU2、LU3、LU4の中から）。5年の年齢幅を主要な集計に使用すべきであり、この場合、最低年齢区分は15-19才、最高年齢区分は75才以上とする。推定値の精度に関する懸念が、5年の年齢幅での区分を妨げる場合、より幅広い区分を使用してもよい。いかなる場合も、15-24才、25-34才、**35-54才**（原文ママ）、55-64才、65-74才、74才以上を含めるべきである。

94. 労働統計と労働力統計に適用される分類は、必要に応じて、「従業上の地位に関する国際分類（ICSE）」「国際標準職業分類（ISCO）」「全経済活動に関する国際標準産業分類（ISIC）」「時間利用統計のための国際活動分類（ICATUS）」「国際非営利産業分類（ICNPO）」「国際標準教育分類（ISCED）」等の最新版の国際標準分類に従うか、または、これらへの変換が可能なものとすべきである。
95. 国際的に報告される報告の透明性と比較可能性の向上と推進のために、各国は、関係する国際統計基準からの逸脱があればそれを言及した上で、国が採用する概念、定義および参照機関を含め、ソース、カバー範囲および使用する方法を編集し、公表することを求められている。よって各国は、データの収集・処理手順を策定または調整して、それらが、関係する国内の統計概念または行政上の概念および定義とこの決議との間の違いを十分に立証できるようにし、可能な場合は、国内の定義と国際的な定義の両方を基にして主要な集計を行い、報告できるようにすべきである。

今後の作業

96. 本決議の履行を促進するために、ILO は、各国、国際機関、地域機関、準地域機関、および労働者と雇用主の代表らとの間の協調的な仕組みを通して、以下に焦点を当てて作業を実行すべきである。
 - (a) これらの組織の基準、その影響と解釈を広く公表し、伝達すること
 - (b) 技術的マニュアルとデータ収集手段のモデルをタイムリーに構築し、3つの公用語とその他の言語でそれらを提供できるようにすること（パートナー機関の支援を得て）
 - (c) 試行（testing）をふくめ、概念的および方法論的な作業のさらなる実践
 - (d) 各国間でのグッドプラクティス（優れた実践）の共有
 - (e) 研修と能力開発を通じた技術支援。特に、国の統計機関および関係省庁内の適切な統計サービス部門に対して
 - (f) 労働統計の分析と発表

97. ILO は、関係各国、国際機関、地域機関、準地域機関および労働者と雇用者の代表と協力して、技能、雇用関連所得および過度な労働時間に関する不完全活用または不十分な就業状態の測定について、本決議に関連した方法論上の作業を継続し、かつ、将来の国際統計基準の採用を視野に入れて、第 20 回国際統計家会議に報告すべきである。

●記入には必ず黒の鉛筆で記入してください。間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。
●答えを記入する欄が○ ●答えを数字で記入するさい。

<数字の記号>
(数字) (数字) (数字)
(数字) (数字) (数字)

参考 2



この調査は、統計法に基づき政府が実施する基幹統計調査です。
秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。

平成 年 月分 (: か月目)

見本

総務省統計局

1

2

3

4

15歳以上の全員が記入する欄

仕事を探していた人が記入する欄

Main survey form with 7 sections: 1. Name and sex, 2. Household head, 3. Date of birth, 4. Marital status, 5. Work status, 6. Current job, 7. Reason for job search.

この調査票は機械にかけますので表も裏も汚れたり丸めたり最初に折られている以上には折らないでください

調査員記入欄 (Surveyor's entry section)

15歳未満の人について 記入してください

Summary table for 15-year-olds and under, including sex, household head, and date of birth.

おもに仕事 通学・家事などのかわりに仕事及び仕事を休んでいた人が記入する欄

	1	2	3	4
⑧ 月末1週間(ただし12月は20~26日)に仕事をした日数と時間 <small>・副業・内職・臨時の仕事などをした時間もすべて含めてください ・⑤欄で「仕事を休んでいた」と答えた人は「0」と書いてください ・「基礎調査票の記入のしかた」のおぼえ書き欄を利用してください</small>	仕事をした日数 <input type="text"/> 日 仕事をした時間 <input type="text"/> 時間	仕事をした日数 <input type="text"/> 日 仕事をした時間 <input type="text"/> 時間	仕事をした日数 <input type="text"/> 日 仕事をした時間 <input type="text"/> 時間	仕事をした日数 <input type="text"/> 日 仕事をした時間 <input type="text"/> 時間
⑨ 当月の1か月間に仕事をした日数	当月の1か月間に <input type="text"/> 日	当月の1か月間に <input type="text"/> 日	当月の1か月間に <input type="text"/> 日	当月の1か月間に <input type="text"/> 日
⑩ 従業上の地位 <small>・常雇の人(無期の契約)とは、雇用期間を定めない契約で雇われている人をいいます (定年までの場合は無期の契約とします) ・常雇の人(有期の契約)とは、雇用契約期間が1年超の人をいいます ・臨時雇の人とは、雇用契約期間が1か月以上1年以下の人をいいます ・日雇の人とは、雇用契約期間が1か月未満の人をいいます ・自営業主とは、個人経営の商店主や農業主などをいいます ・内職とは、自宅での賃仕事をいいます</small>	雇われている人のうち 常雇(無期の契約)の人 <input type="text"/> 常雇(有期の契約)の人 <input type="text"/> 臨時雇の人 <input type="text"/> 日雇の人 <input type="text"/> 会社などの役員 <input type="text"/> 自営業主 <input type="text"/> 自営業の役員 <input type="text"/> 自営業の手伝い <input type="text"/> 内職 <input type="text"/>	雇われている人のうち 常雇(無期の契約)の人 <input type="text"/> 常雇(有期の契約)の人 <input type="text"/> 臨時雇の人 <input type="text"/> 日雇の人 <input type="text"/> 会社などの役員 <input type="text"/> 自営業主 <input type="text"/> 自営業の役員 <input type="text"/> 自営業の手伝い <input type="text"/> 内職 <input type="text"/>	雇われている人のうち 常雇(無期の契約)の人 <input type="text"/> 常雇(有期の契約)の人 <input type="text"/> 臨時雇の人 <input type="text"/> 日雇の人 <input type="text"/> 会社などの役員 <input type="text"/> 自営業主 <input type="text"/> 自営業の役員 <input type="text"/> 自営業の手伝い <input type="text"/> 内職 <input type="text"/>	雇われている人のうち 常雇(無期の契約)の人 <input type="text"/> 常雇(有期の契約)の人 <input type="text"/> 臨時雇の人 <input type="text"/> 日雇の人 <input type="text"/> 会社などの役員 <input type="text"/> 自営業主 <input type="text"/> 自営業の役員 <input type="text"/> 自営業の手伝い <input type="text"/> 内職 <input type="text"/>
	⑪ 勤め先における呼称 <small>・今の仕事について雇われている人は勤め先での呼称を記入してください</small>	正規の従業員 <input type="text"/> パート <input type="text"/> アルバイト <input type="text"/> 契約社員 <input type="text"/> 嘱託社員 <input type="text"/> その他 <input type="text"/>	正規の従業員 <input type="text"/> パート <input type="text"/> アルバイト <input type="text"/> 契約社員 <input type="text"/> 嘱託社員 <input type="text"/> その他 <input type="text"/>	正規の従業員 <input type="text"/> パート <input type="text"/> アルバイト <input type="text"/> 契約社員 <input type="text"/> 嘱託社員 <input type="text"/> その他 <input type="text"/>
⑫ 勤め先・業主などの経営組織・名称及び事業の内容 <small>・その他には、官公庁・公社・私立学校・医療法人・社会福祉法人・非営利法人(NPO)・その他の法人・団体などが含まれます ・仕事をしている事務所・工場・店などの名称及び事業の内容をくわしく書いてください ・労働者派遣事業所の派遣社員は、派遣先について書いてください</small>	経営組織 個人 <input type="text"/> 会社 <input type="text"/> その他 <input type="text"/>	経営組織 個人 <input type="text"/> 会社 <input type="text"/> その他 <input type="text"/>	経営組織 個人 <input type="text"/> 会社 <input type="text"/> その他 <input type="text"/>	経営組織 個人 <input type="text"/> 会社 <input type="text"/> その他 <input type="text"/>
	勤め先・業主などの名称 事業内容	「基礎調査票の記入のしかた」の書き方の例を参考にしてくわしく書いてください		
⑬ 本人の仕事の内容 <small>・本人の仕事の内容をくわしく書いてください</small>				
⑭ 勤め先・業主などの企業全体の従業者数 <small>・本社・本店や出張所などを合わせた企業全体の従業者総数(パートなども含む)を記入してください ・国営・公営の事務所に雇用されている人は官公庁などとして</small>	1 2 5 10 30 100 500 1000 官公庁など 人 人 人 人 人 人 人 人以上 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	1 2 5 10 30 100 500 1000 官公庁など 人 人 人 人 人 人 人 人以上 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	1 2 5 10 30 100 500 1000 官公庁など 人 人 人 人 人 人 人 人以上 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	1 2 5 10 30 100 500 1000 官公庁など 人 人 人 人 人 人 人 人以上 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>

この調査票は機械にかけますので活したり丸めたり最初に折られている以上に折ったりしないでください

電話番号

調査員記入欄	前月調査以後の異動	継続 <input type="text"/>	新15 <input type="text"/>	転入 <input type="text"/>	追加 <input type="text"/>	転出 <input type="text"/>	除外 <input type="text"/>	その他 <input type="text"/>			
	※2か月目のみ記入	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>			
15歳以上総数		<input type="text"/> 人		15歳未満 (男 <input type="text"/> 人 女 <input type="text"/> 人)		0~3歳 <input type="text"/> 人		4~6歳 <input type="text"/> 人	7~9歳 <input type="text"/> 人	10~12歳 <input type="text"/> 人	13~14歳 <input type="text"/> 人

わからないことがあった場合、問い合わせに利用させていただきます。



基幹統計調査

労働力調査 特定調査票

<数字の記入例>



政府統計

平成 年 月 分 総務省統計局

この調査は、統計法に基づき政府が実施する基幹統計調査です。秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。

- 記入に:
- 答えを正
- 答えを裏

見本

丸を使用し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。まる○を●のように一つだけめりつぶしてください(A4, B1を除く)。うに、枠からはみださないように、右つめて記入してください。

氏名

調査員
記入欄

基礎調査票

校目の 人目

調査区符号

調査区符号

世帯符号

世帯符号

基礎調査票の「⑤ 月末1週間(ただし 12月は20~26日)に仕事をしたかどうかの別」欄の回答により **A欄**、**B欄** 又は裏面の **C欄** から 記入してください

仕事を少しもしなかった人のうち

おもに仕事 通学のかたわらに仕事 家事などのかたわらに仕事 仕事を休んでいた 仕事を探していた 通学 家事 その他

C欄(裏面)へ

A欄 仕事をした人・仕事を休んでいた人について

A1 この1週間に仕事をした時間が35時間未満の人は、その理由を記入してください

週35時間未満				週35時間以上	
もともと週35時間未満の仕事	勤め先や事業の都合	自分や家族の都合	その他	その他	その他
	景気が悪かった	出産・育児のため	介護・看護のため	休暇のため	その他

A2 仕事時間についての希望はありますか

今より増やしたい ○ 今より減らしたい ○ とくに希望はない ○

A3 今の仕事にはいつついたのですか

明治 大正 昭和 平成 西暦

年 月

A4 どうして今の雇用形態についているのですか

自分の都合のよい時間から働きたいから	家計の補助・学費等を得たいから	家事・育児・介護等と両立しやすいから	通勤時間が短いから	専門的な技能等をいかせるから	正規の職員・従業員の仕事がないから	その他
--------------------	-----------------	--------------------	-----------	----------------	-------------------	-----

A5 転職などを希望していますか

転職などを希望している ○ 転職などを希望していない ○

A6 今の仕事の前に何か仕事をしていましたか

したことがある ○ したことがない ○

B欄 仕事を探していた人について

B1 仕事を探した開業の準備をするための方法をとっていますか

公共職業安定所に申込み	民間職業紹介所などに申込み	労働者派遣事業所に登録	求人広告・求人情報誌などによる	学校・知人などに	あつせん・紹介を依頼	事業所の求人に直接応募	資金・資材の調達など	その他
-------------	---------------	-------------	-----------------	----------	------------	-------------	------------	-----

B2 仕事を探した開業の準備を始めてからの期間はどのくらいになりますか

1か月未満	1か月~3か月未満	3か月~6か月未満	6か月~1年未満	1年~2年未満	2年以上
-------	-----------	-----------	----------	---------	------

B3 この1か月に仕事を探した開業の準備をしましたか

この1週間にした	この1週間にはしなかったがこの1か月にした	この1か月に全くしなかった
----------	-----------------------	---------------

B4 探したり開業の準備をしている仕事はどのような仕事ですか

正規の職員・従業員	パート・アルバイト	労働者派遣	派遣社員	その他	自分で経営する仕事	内職	その他
-----------	-----------	-------	------	-----	-----------	----	-----

B5 仕事につけられないのはどうしてですか

賃金・給料が希望とあわない	勤務時間・休日などが希望とあわない	求人の年齢と自分の年齢があわない	自分の技術や技能が希望する種類・内容に満たない	条件にこだわらない	その他
---------------	-------------------	------------------	-------------------------	-----------	-----

B6 今までに仕事をしていましたか

ある ○ ない ○

世帯では 表も裏も 本枠の中だけに記入してください

この調査票は 機械にかかけますので 汚したり 折ったり 丸めたり しないでください

この調査票は機械にかかけますので汚したり折ったり丸めたりしないでください

C欄 通学・家事・その他の人について																		
C1 収入になる仕事につくことを希望していますか	<table border="0"> <tr> <td>希望している</td> <td>すでに仕事が決まっている</td> <td>希望していない</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td> <table border="0"> <tr> <td>学校卒業後</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td> <table border="0"> <tr> <td>4週間以内</td> <td>5週間以降</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> </td> <td>○</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(C3へ) (C6へ)</td> <td></td> </tr> </table>	希望している	すでに仕事が決まっている	希望していない	○	<table border="0"> <tr> <td>学校卒業後</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td> <table border="0"> <tr> <td>4週間以内</td> <td>5週間以降</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	学校卒業後	その他	○	<table border="0"> <tr> <td>4週間以内</td> <td>5週間以降</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </table>	4週間以内	5週間以降	○	○	○		(C3へ) (C6へ)	
希望している	すでに仕事が決まっている	希望していない																
○	<table border="0"> <tr> <td>学校卒業後</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td> <table border="0"> <tr> <td>4週間以内</td> <td>5週間以降</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	学校卒業後	その他	○	<table border="0"> <tr> <td>4週間以内</td> <td>5週間以降</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </table>	4週間以内	5週間以降	○	○	○								
学校卒業後	その他																	
○	<table border="0"> <tr> <td>4週間以内</td> <td>5週間以降</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </table>	4週間以内	5週間以降	○	○													
4週間以内	5週間以降																	
○	○																	
	(C3へ) (C6へ)																	
C2 仕事をしていないが、現在の仕事を探しているかどうか	<table border="0"> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </table>	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									
C3 希望している仕事又は決まっている仕事はどのような仕事ですか	<table border="0"> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </table>	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									
C4 この1年間に仕事を探したり開業の準備をしましたか	<table border="0"> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </table>	○	○	○														
○	○	○																
C5 今仕事があればすぐつくことができますか	<table border="0"> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </table>	○	○	○	○													
○	○	○	○															
C6 今までに仕事をしていたことがありますか	<table border="0"> <tr> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </table>	○	○															
○	○																	

D欄 前にしていた仕事について		06												
D1 前にしていた仕事はいつやめたのですか	<table border="0"> <tr> <td>過去3年以内にやめた</td> <td>3年より前にやめた</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">↓</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">平成 ○ 西暦 ○</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">●● ●● 年 ●● ●● 月</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">(D6へ)</td> </tr> </table>	過去3年以内にやめた	3年より前にやめた	○	○	↓		平成 ○ 西暦 ○		●● ●● 年 ●● ●● 月		(D6へ)		
過去3年以内にやめた	3年より前にやめた													
○	○													
↓														
平成 ○ 西暦 ○														
●● ●● 年 ●● ●● 月														
(D6へ)														
D2 前にしていた仕事は勤めていたのですか	<table border="0"> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </table>	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
D3 前にしていた仕事の事業の内容														
D4 前にしていた仕事の内容														
D5 前にしていた仕事の勤め先・業主などの企業全体の従業員数	<table border="0"> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </table>	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
D6 前にしていた仕事をどうしてやめたのですか	<table border="0"> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </table>	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					

E欄 この欄は全員の人が入力してください																																																													
E1 教育	<table border="0"> <tr> <td>在学中</td> <td>卒業</td> <td>在学したことがない</td> </tr> <tr> <td>小学 短大 大学</td> <td>小学 短大 大</td> <td>大学</td> </tr> <tr> <td>中学 中学 大学院</td> <td>中学 高専 学</td> <td>学院</td> </tr> <tr> <td>高校 高校 旧中</td> <td>高校 学</td> <td>院</td> </tr> <tr> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </table>	在学中	卒業	在学したことがない	小学 短大 大学	小学 短大 大	大学	中学 中学 大学院	中学 高専 学	学院	高校 高校 旧中	高校 学	院	○	○	○																																													
在学中	卒業	在学したことがない																																																											
小学 短大 大学	小学 短大 大	大学																																																											
中学 中学 大学院	中学 高専 学	学院																																																											
高校 高校 旧中	高校 学	院																																																											
○	○	○																																																											
E2 この1年間の仕事からの収入(税込み)はどのくらいですか	<table border="0"> <tr> <td>取</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>100</td> <td>150</td> <td>200</td> <td>300</td> <td>400</td> <td>500</td> <td>700</td> <td>1000</td> <td>1500</td> </tr> <tr> <td>入</td> <td>万</td> <td>万</td> <td>万</td> <td>万</td> <td>万</td> <td>万</td> <td>万</td> <td>万</td> <td>万</td> <td>万</td> <td>万</td> </tr> <tr> <td>な</td> <td>99</td> <td>99</td> <td>99</td> <td>99</td> <td>99</td> <td>99</td> <td>99</td> <td>99</td> <td>99</td> <td>99</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>し</td> <td>未</td> <td>満</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>以上</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </table>	取	50	50	100	150	200	300	400	500	700	1000	1500	入	万	万	万	万	万	万	万	万	万	万	万	な	99	99	99	99	99	99	99	99	99	99	99	し	未	満	円	円	円	円	円	円	円	円	以上		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
取	50	50	100	150	200	300	400	500	700	1000	1500																																																		
入	万	万	万	万	万	万	万	万	万	万	万																																																		
な	99	99	99	99	99	99	99	99	99	99	99																																																		
し	未	満	円	円	円	円	円	円	円	円	以上																																																		
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																		